

エコアクション21

八千代市環境活動レポート



八千代市の花「バラ」

平成24年3月

八千代市

目次

1. 市長宣言	1
2. 組織の概要	2
3. 環境方針	5
4. 環境目標とその実績	6
5. 主要な環境活動計画の内容	18
6. 環境活動の取組結果の評価	19
7. 環境関連法規の遵守状況	25
8. 各所属における環境目標達成状況	29
9. 代表者による全体の評価と見直し	38
10. 八千代市の環境活動風景	39



市のシンボル「新川」



谷津里山風景

1. 市長宣言

「エコアクション21」の取組に向けての環境方針及び宣言

地球温暖化防止は喫緊の課題となっております。

私たちは、日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直し、市、事業者及び市民のすべての者の協力によって、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していかなければなりません。

市は市民・事業者に率先して、自らが環境に配慮した行動をとっていかねばなりません。

これまで取り組んできた「地球温暖化防止に向けた八千代市率先実行計画」を一步進め、地域の安心・安全を含めた環境保全を総合的に推進していくため、環境省が推奨している環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証・登録をめざします。全職員が一丸となって環境意識の自覚と実践を確保するとともに、地球温暖化防止に向けた環境保全活動に率先して取り組むことをここに宣言します。

平成20年12月 1日

八千代市長

豊田俊郎

2. 組織の概要

(1) 八千代市の概要

市内に八千代台，勝田台，米本，高津，村上の五つの大規模住宅団地があります。

この中でも八千代台団地（昭和. 3 2 年完成）は日本の大規模住宅団地の発祥の地であり，これを契機に大規模団地の建設が進み，昭和5 0 年の国勢調査では，人口1 0 万人以上の市で全国一の人口増加率を示しました。一時は全国で有数の人口急増都市になりました。

市の北側半分は，下総台地の緑豊かな自然があり，南側半分は，森を残し，緑の景観に配慮した市街地が形成されています。

また，市の中央には八千代市のシンボル「新川」が南北に悠々と流れ，人々は釣りや散策を楽しんでいます。八千代市は，首都3 0 キロ圏の位置と交通の便，自然環境の良さから首都圏のベッドタウンとして急激に発展してきました。

平成8 年4 月，都心に直結する東葉高速鉄道が開通。新しい駅を中心に開発が進み，今後もさらに発展が見込まれています。

八千代市第3 次総合計画において，八千代市の2 1 世紀を展望した将来像は「一人ひとりが幸せを実感できる生活都市」と定めて，この将来像を実現するために，5 つの柱をたて，まちづくりを進めています。

1. 健康福祉都市をめざして
2. 人間尊重都市をめざして
3. 安全・環境共生都市をめざして
4. 快適生活空間都市をめざして
5. 産業活力都市をめざして

人口	193,177人(3,841人)	面積：51.27km ² (東西 8.1km, 南北 10.2km) ()内は外国人登録で内数 (平成24年1月末現在)
男	96,012人(1,641人)	
女	97,165人(2,200人)	
世帯	81,015世帯(1,636世帯)	

(2) 自治体名および代表者

八千代市役所

八千代市長 豊田 俊郎

(3) 所在地

千葉県八千代市大和田新田3 1 2 - 5

(4) 環境マネジメント責任者

八千代市安全環境部長 矢口 健二

(5) 環境マネジメント事務局

八千代市安全環境部環境保全課環境政策室 室長 鈴木 恵佐夫

電話 0 4 7 - 4 8 3 - 1 1 5 1 FAX 0 4 7 - 4 8 2 - 0 9 3 0

E-Mail kankyoul@city.yachiyo.chiba.jp

(6) 事業活動の内容

八千代市の行政活動

(7) 事業の規模

職員数 1,325人 (平成23年4月1日現在, 特別職4人を含む)

延べ床面積 309,156m² (平成23年3月31日現在)

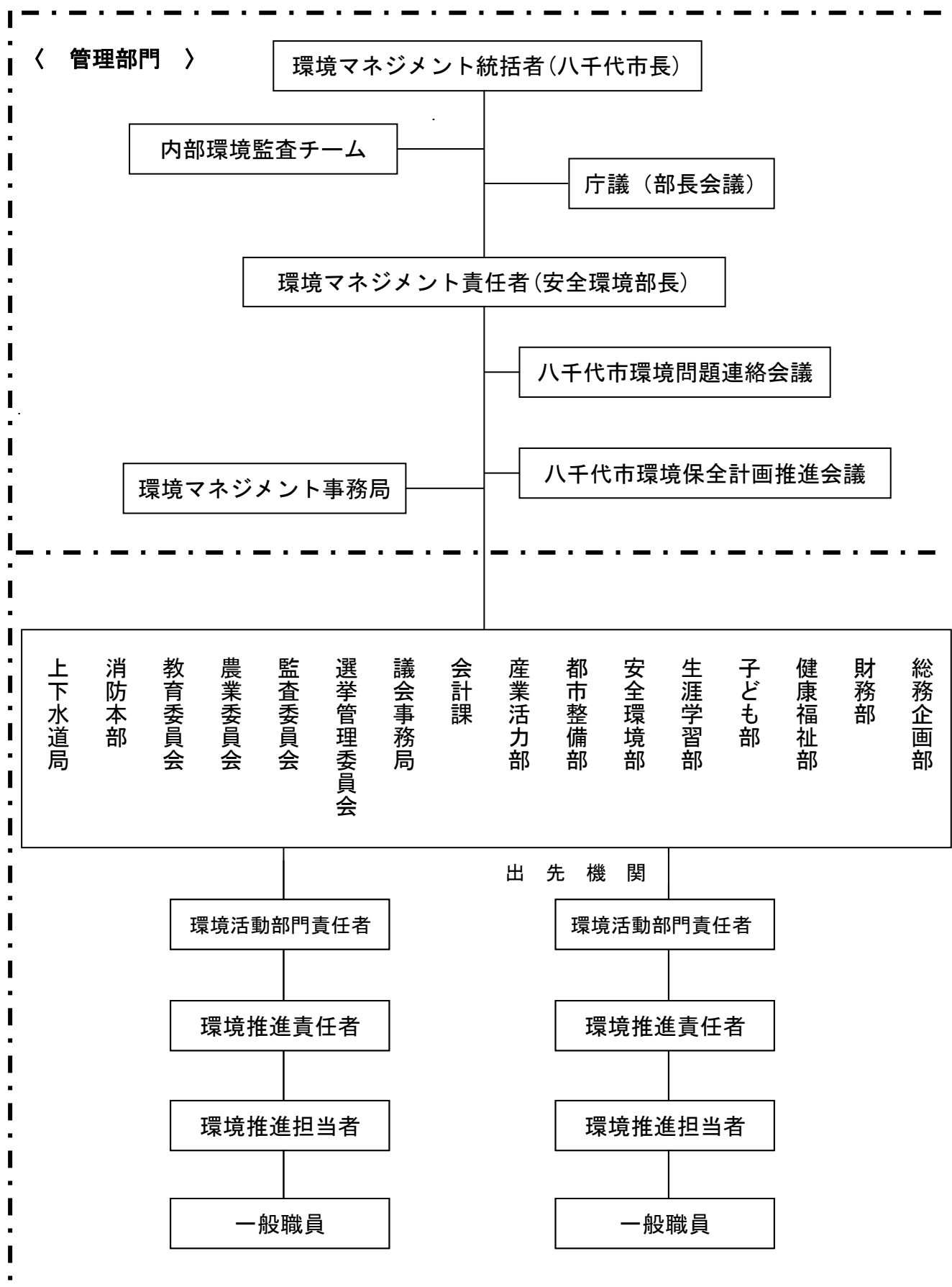
(8) 環境マネジメントシステム推進組織図 (図1参照)

(9) 適用施設

市長部局	<ul style="list-style-type: none">・市役所・児童発達支援センター・保健センター・幼稚園 (1園)・保育園 (8園)・子ども支援センターすてっぷ21 (2か所)・公民館 (9館)・図書館 (4館)・八千代台東南公共センター・文化伝承館・男女共同参画センター・消費生活センター・支所, 連絡所 (7か所)・清掃センター・大和田駅南地区土地区画整理事務所・農業研修センター・八千代ふるさとステーション
教育委員会	<ul style="list-style-type: none">・教育委員会庁舎・郷土博物館・小学校 (23校)・中学校 (11校)・少年自然の家・教育センター・適応支援センター・青少年センター・学校給食センター (3か所)
消防署	<ul style="list-style-type: none">・消防本部・分署 (5か所)
上下水道局	<ul style="list-style-type: none">・上下水道局庁舎・村上給水場

注) 委託したところを除く。

図1 環境マネジメントシステム推進組織図



3. 環境方針

1 基本理念

私たちは、日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直し、市、事業者及び市民のすべての者の協力によって、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していかなければなりません。

このような考え方にたって、平成10年11月に「八千代市環境基本条例」を制定し、この条例の理念の実現のため、平成12年3月には「八千代市環境保全計画」を策定し、21世紀初頭を展望した本市の環境行政の基本となる施策を総合的、計画的に推進しています。

そこで、これらの実績を踏まえ、各種環境施策をさらに積極的、効果的に推進するため、環境マネジメントシステムである「エコアクション21」を導入し、全職員が一丸となって環境意識の自覚と実践を確保するとともに、地球温暖化防止に向けた環境保全活動に取り組みます。

2 基本方針

「恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいく」を環境の基本方針とし、その実現に向けて4つの望ましい環境像（①環境についてみんなで考え行動する都市をつくる。②身近なところに豊かな自然がある都市をつくる。③潤いのある快適な都市をつくる。④環境への負荷の小さい循環型都市をつくる。）を掲げ、環境先進都市づくりを推進してまいります。

(1) 具体的に次のことに取り組みます。また、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行うとともに、継続的な改善に努めます。

- ① 電力・燃料の消費及びごみ焼却等に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物の削減のため、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- ③ 水資源の節水
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 地域の環境問題、特にごみの大幅削減

(2) 環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。

(3) 環境方針及び実施成果を全職員に周知するとともに、環境への取組を環境活動レポートとして取りまとめ、広く一般にも公表します。



平成20年12月 1日

八千代市長 豊田俊郎

4. 環境目標とその実績

八千代市では平成13年より、環境省策定の「地球温暖化対策の推進に関する法律に係る実行計画策定マニュアル」に基づいて、PDCAのサイクルを回すマネジメントシステムを構築して、温暖化防止に取り組んで来ました。

庁内評価機関である八千代市環境保全計画推進会議では予めから第三者による審査が望まれていました。

平成17年度を基準年（第2期計画）として、5年間の目標（各年は平成22年度目標の均等割り）を策定しました。

平成23年4月21日に各部署に選任した環境推進担当者65名を集め、平成22年度の環境負荷データ提出要領の説明とエコアクション21の取組みについての説明を行い、調査を行いました。

平成22年度の実績は以下のとおりです。

《基準年に対する削減率》

（年度は4月～翌年の3月）

項 目	基準年実績 (平成17年度)	目 標 数 値		実 績		
		(平成22年度)	削減率	(平成22年度)	削減率	
電気使用量 (kwh)	37,745,108	36,990,206	2%	38,000,231	▲ 0.7%	
燃 料 使 用 量	ガソリン (ℓ)	110,306	108,100	2%	110,066	0.2%
	灯 油 (ℓ)	60,954	57,906	5%	65,774	▲ 7.9%
	軽 油 (ℓ)	46,783	42,105	10%	58,672	▲ 25.4%
	A 重油 (ℓ)	604,173	543,756	10%	339,190	43.9%
	L P G (m ³)	11,888	11,531	3%	10,570	11.1%
	都市ガス (m ³)	510,711	495,390	3%	502,252	1.7%
一般廃棄物焼却量 (t)	51,507	48,932	5%	45,618	11.4%	
水道使用量 (m ³)	508,911	483,465	5%	518,487	▲ 1.9%	
コピー用紙使用量 (枚)	7,075,500	6,721,725	5%	8,314,600	▲ 17.5%	
廃棄物量(庁舎関係) (kg)	677,160	643,302	5%	721,834	▲ 6.6%	

※ 一般廃棄物焼却量は、市民から出されるものの総量です。

※ コピー用紙使用量は、本庁、教育委員会及び上下水道局において、当該年度に購入した用紙の総枚数であり、全てA4判に換算したものです。

平成22年度における電気使用量等の実績は上表のとおりであり、基準年である平成17年度実績と比較すると、ガソリン(-0.2%)、A重油(-43.9%)、LPG(-11.1%)、都市ガス(-1.7%)、一般廃棄物焼却量(-7.8%)の5項目は削減されていました。

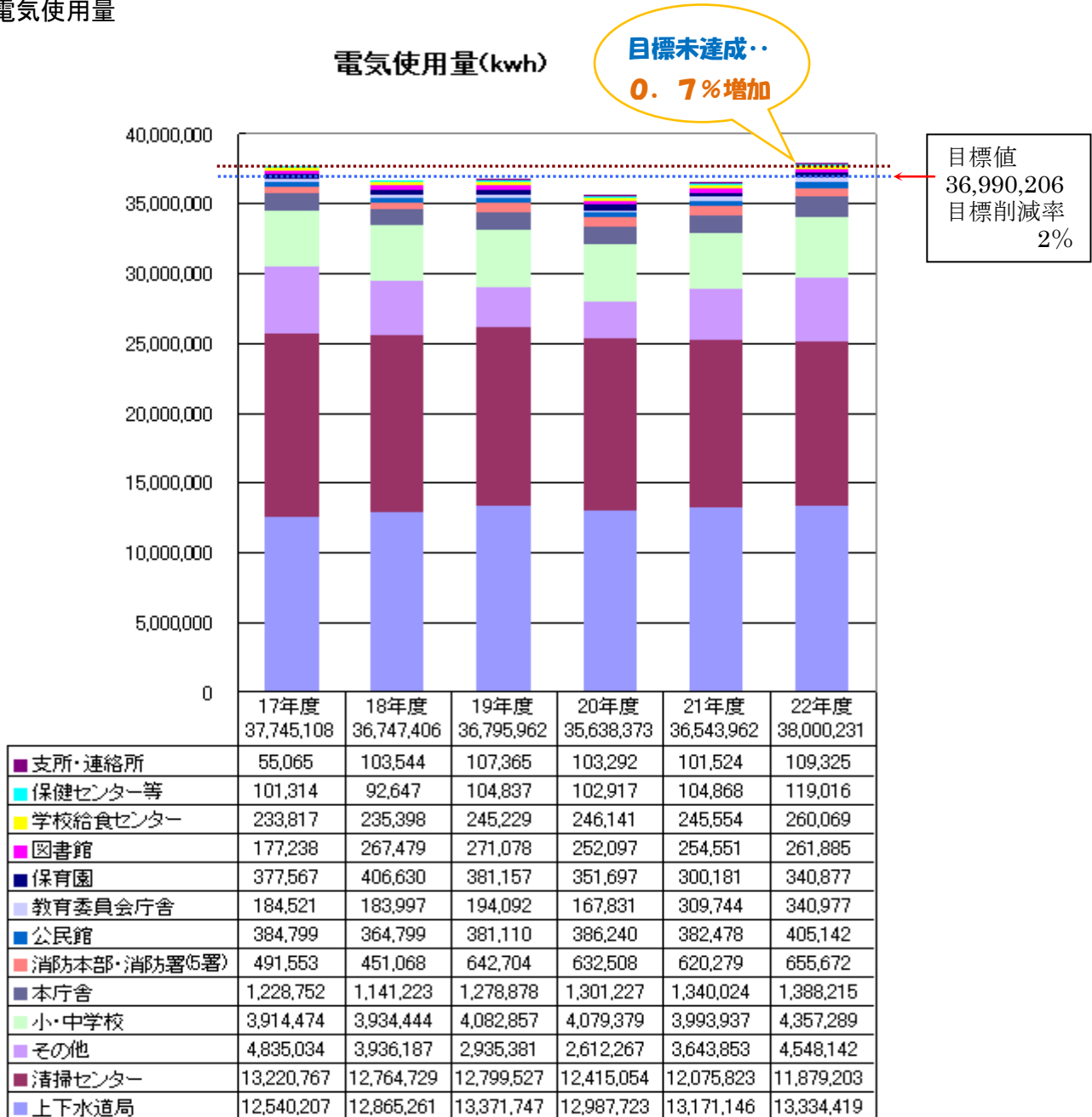
一方、電気使用量(+0.7%)、灯油(+7.9%)、軽油(+25.4%)、水道使用量(+1.9%)、コピー用紙使用量(+17.5%)、庁舎から排出される廃棄物量(+6.6%)の6項目はそれぞれ増加していました。

また、上記削減目標数値を掲げた11項目中、水道使用量とコピー用紙使用量と廃棄物量(庁舎関係)を除いた8項目(直接的に温室効果ガス総排出量に寄与する項目)から温室効果ガス総排出量を算定すると、次のとおり基準年である平成17年度より約1.6%減少していました。

- ・ 平成17年度（基準年）の温室効果ガス総排出量：42,100t
- ・ 平成22年度の温室効果ガス総排出量：41,422t
- ・ 平成18年度から平成22年度までの削減目標：5%
- ・ 増減率：1.6%減少

なお、基準年（平成17年度）からの電気使用量等と温室効果ガス総排出量の年度推移をグラフに表すと次のとおりです。

① 電気使用量

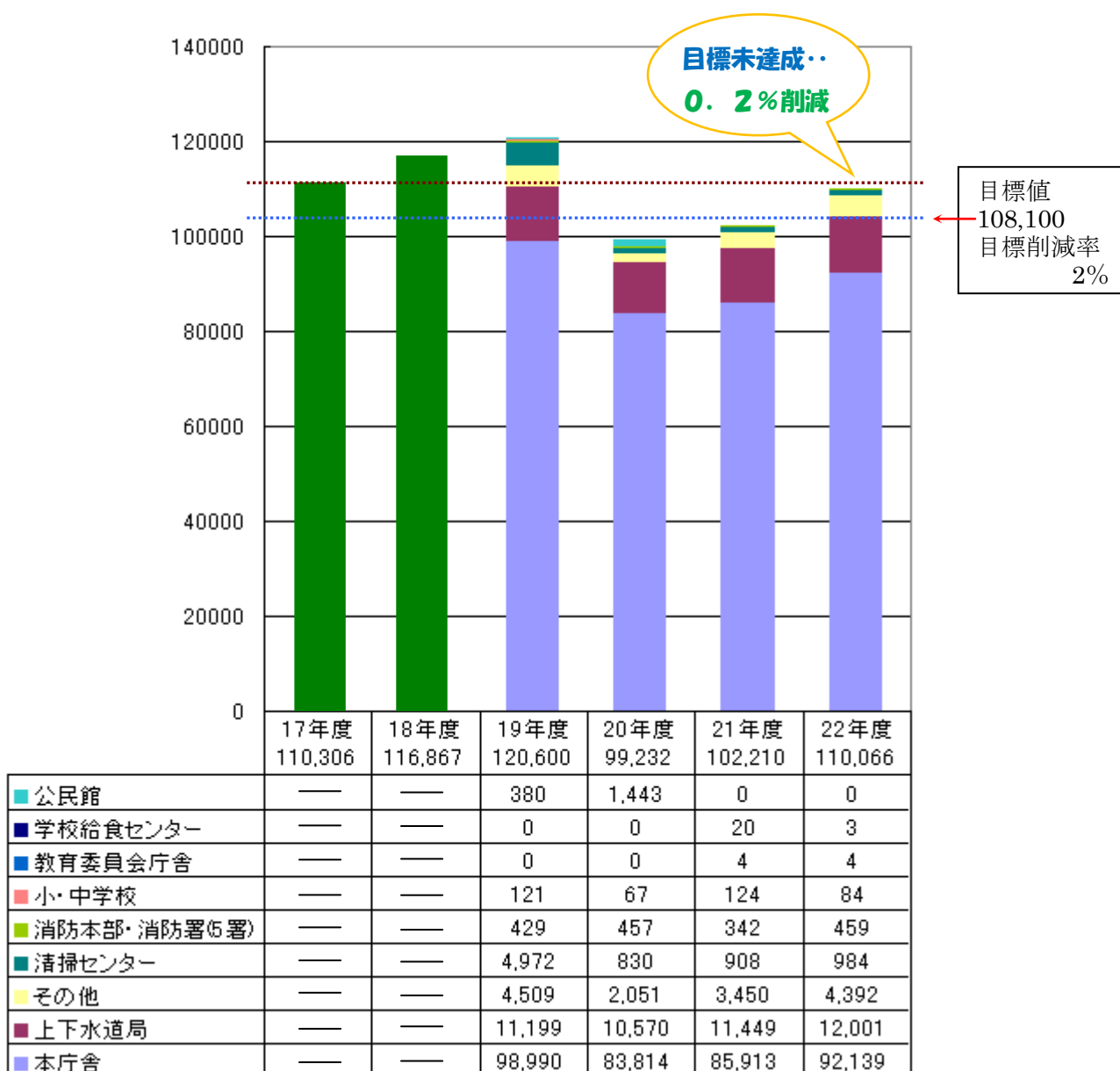


平成22年度において、基準年（平成17年度）と比較して0.7%増加しています。また前年度と比較すると4.0%増加しています。

主な増加要因としては、平成22年度は厳冬酷暑だったことから、冷暖房機器の使用頻度が7月～9月の対前年比で6.2%、12月～2月の対前年比で4.0%増えたためと考えられます。

② ガソリン使用量

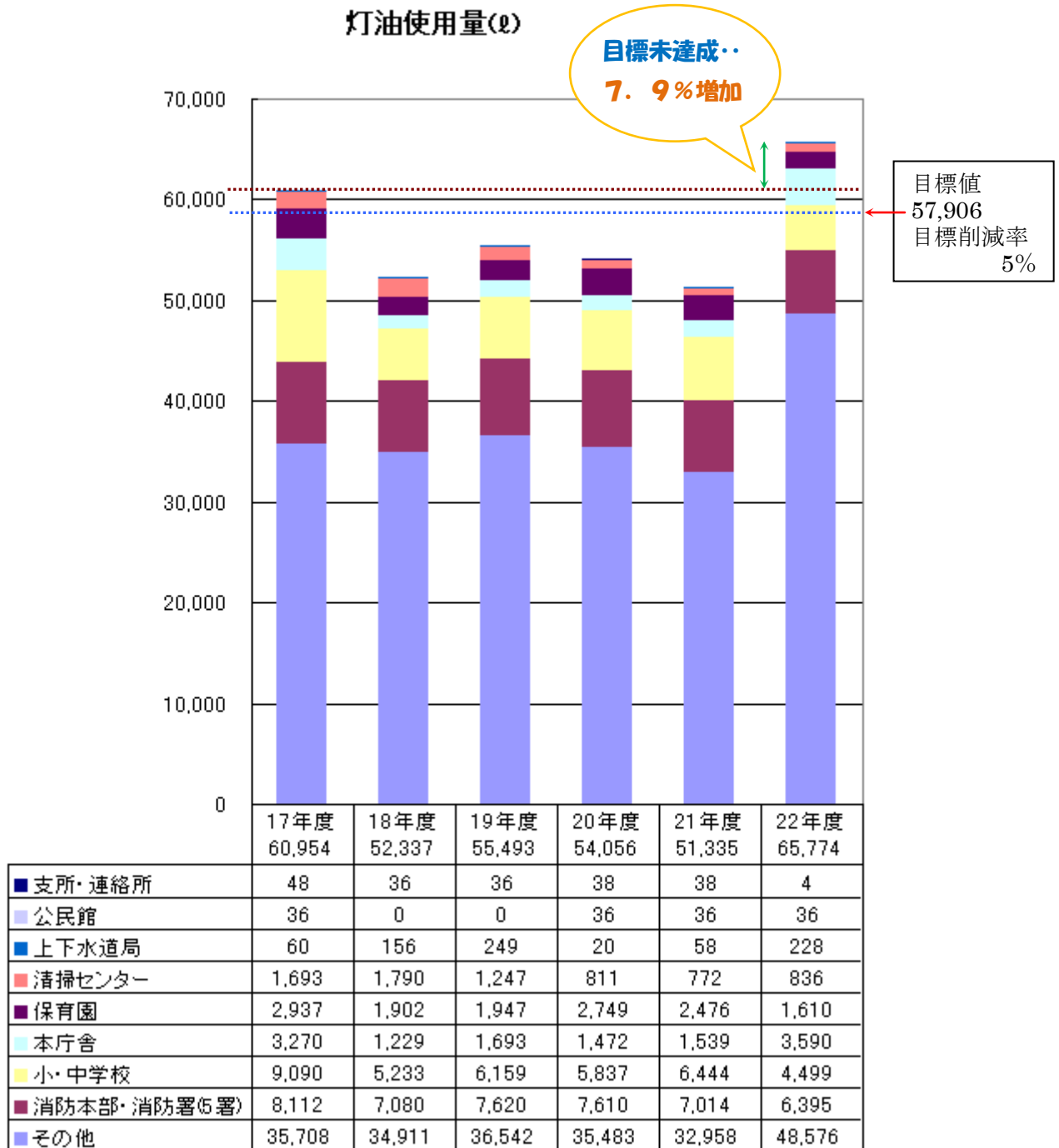
ガソリン使用量(ℓ)



基準年と比較すると、0.2%減少していますが、前年度と比較すると7.7%増加しています。

平成22年度の増加要因としては、東日本大震災による一時的な公用車の使用量の増加（3月分の対前年比で13.9%増）が考えられます。

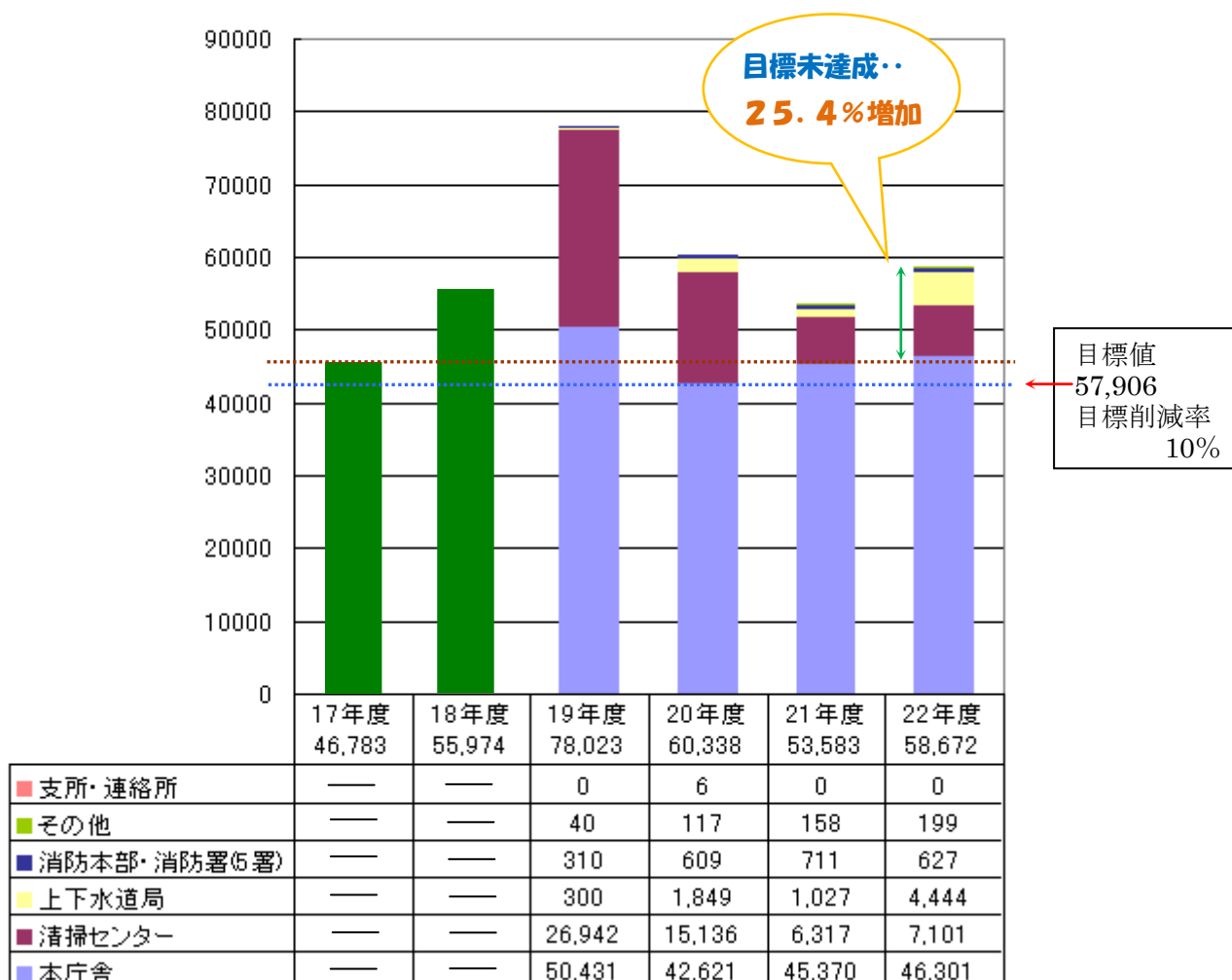
③ 灯油使用量



基準年と比較すると、7.9%増加しており、また、前年度と比較しても28.1%増加しています。平成22年度の増加要因としては、厳冬(約1,500ℓ)や猛暑(約12,000ℓ)、冬季における選挙(約3,000ℓ)に加え東日本大震災(約1,500ℓ)による一時的使用量増加が考えられます。

④ 軽油使用量

軽油使用量(ℓ)

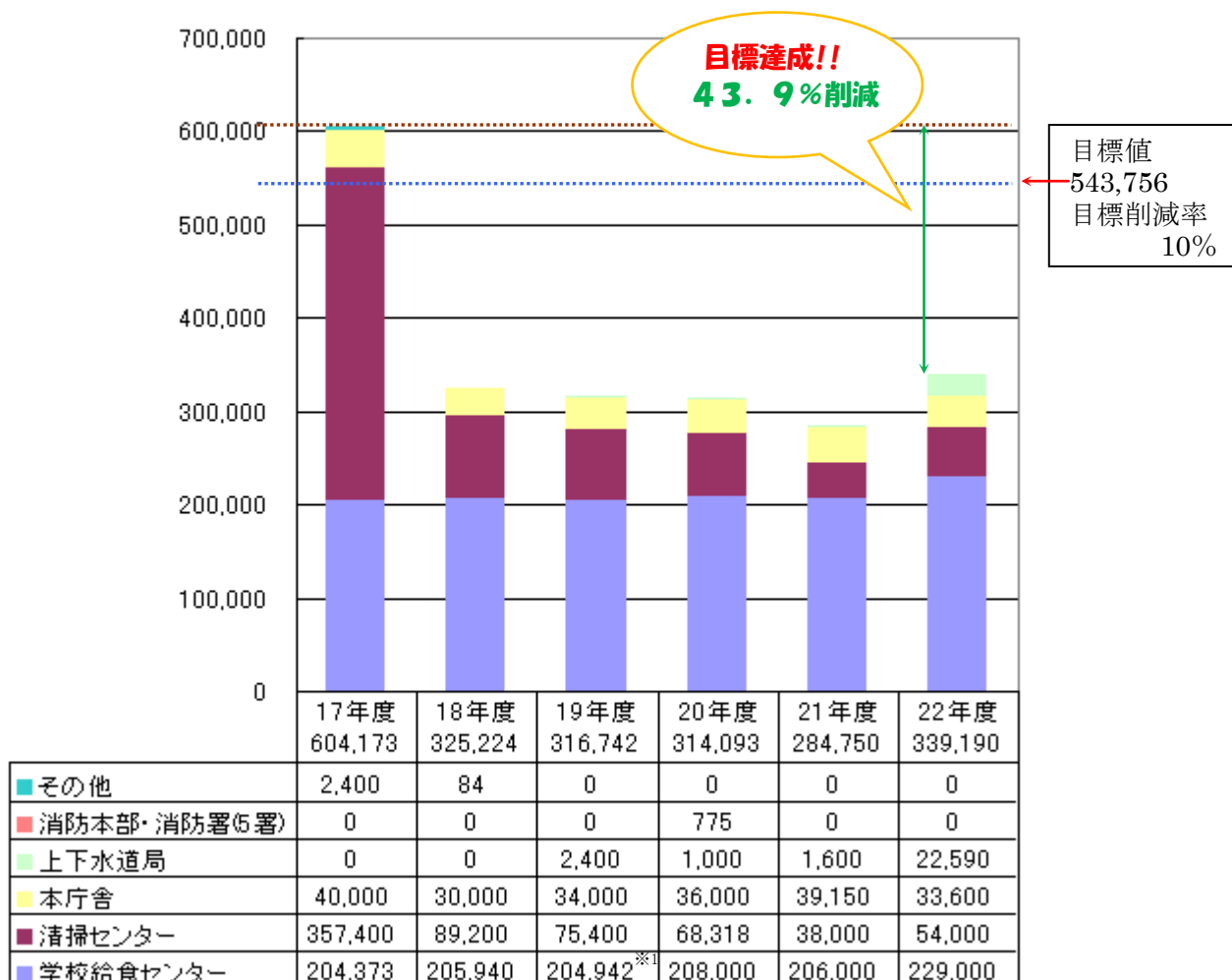


基準年と比較すると25.4%増加しており、前年度と比較しても9.5%増加しています。

平成22年度の増加要因としては、最終処分場の使用開始に伴い、最終処分場での重機の使用回数が増加した(約800ℓ)ものや、震災以後の計画停電時に給水場や浄水場の安定した業務遂行の為に、発電機やポンプに用する分を購入したものが計上されていることが考えられます。

⑤ A重油使用量

A重油使用量(ℓ)



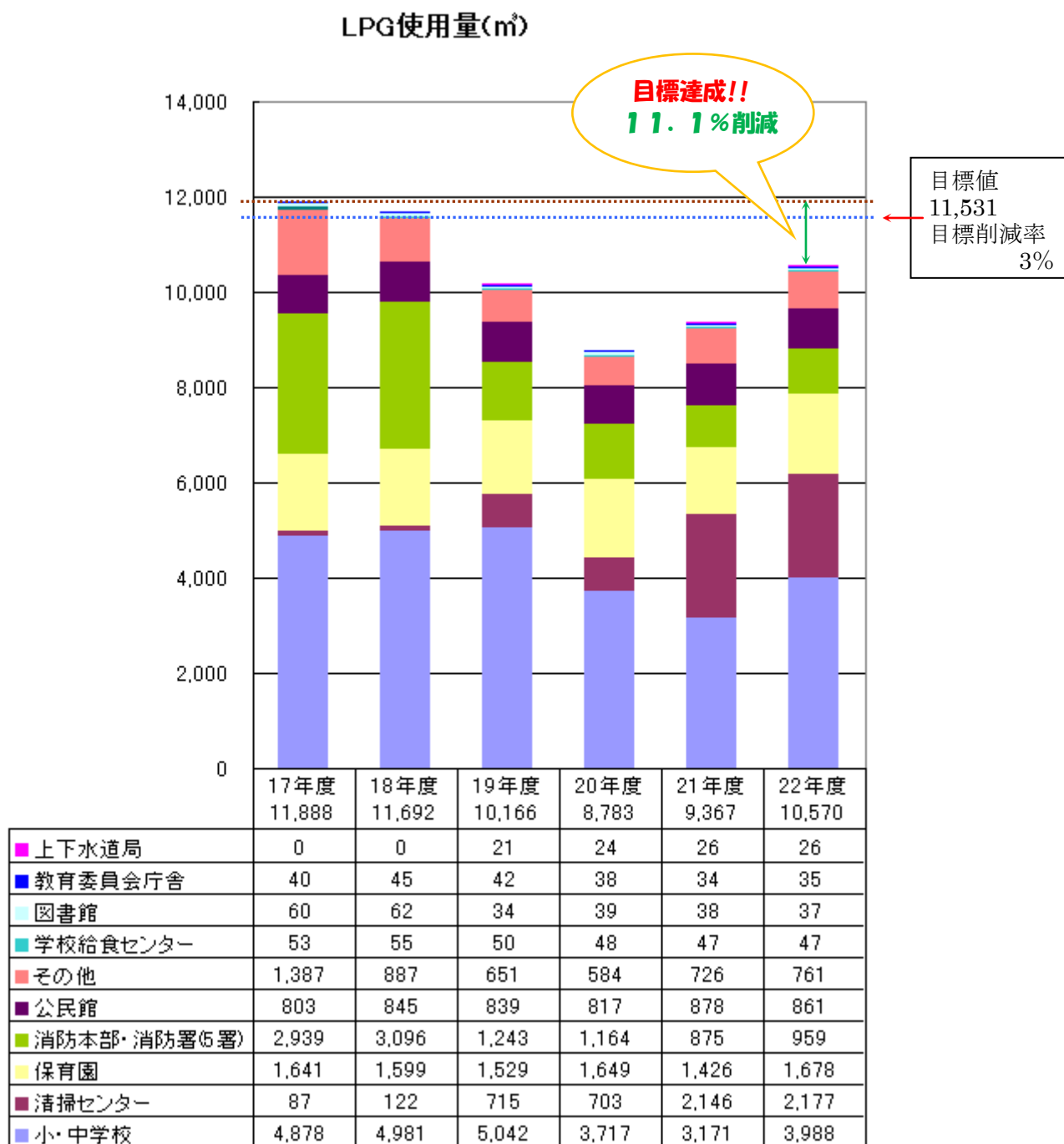
基準年と比較すると43.9%減少しており、また、前年度と比較すると19.1%増加しています。

平成22年度の増加要因としては、村上給水場等の東日本大震災による計画停電対応（自家発電）や清掃センターにおける焼却炉の耐火物補修の乾燥炊きでの一時的な使用量増加や学校給食センターでは、給食食数増に伴う調理消費の増がありました。

また、震災以後の計画停電時に給水場や浄水場の安定した業務遂行の為の、発電機やポンプに用する分を購入したものが計上されていることが要因としてあります。

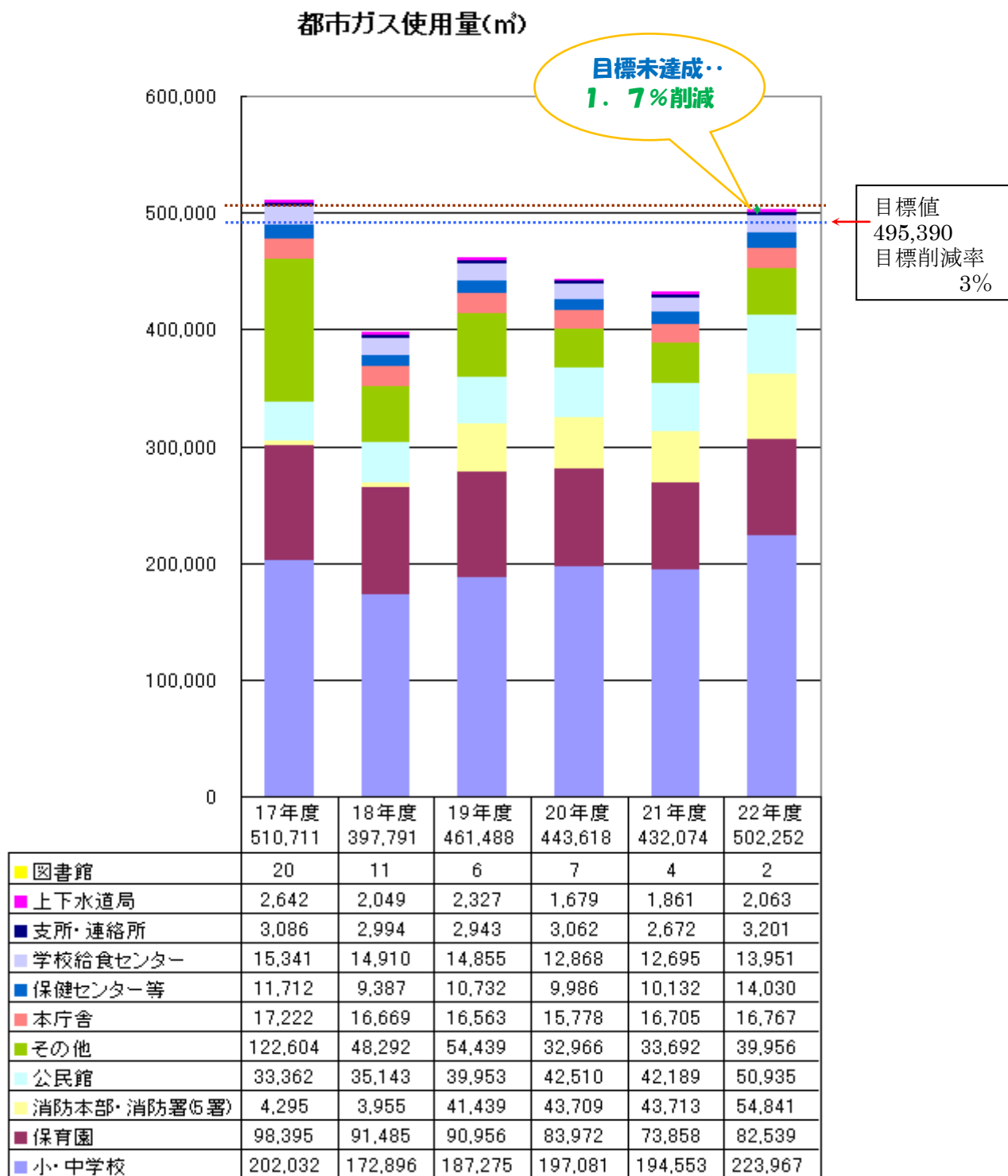
※1 19年度において学校給食センターの計上漏れ（204,942 ℓ）がありましたので、その値を訂正した上で掲載しています。

⑥ LPG使用量



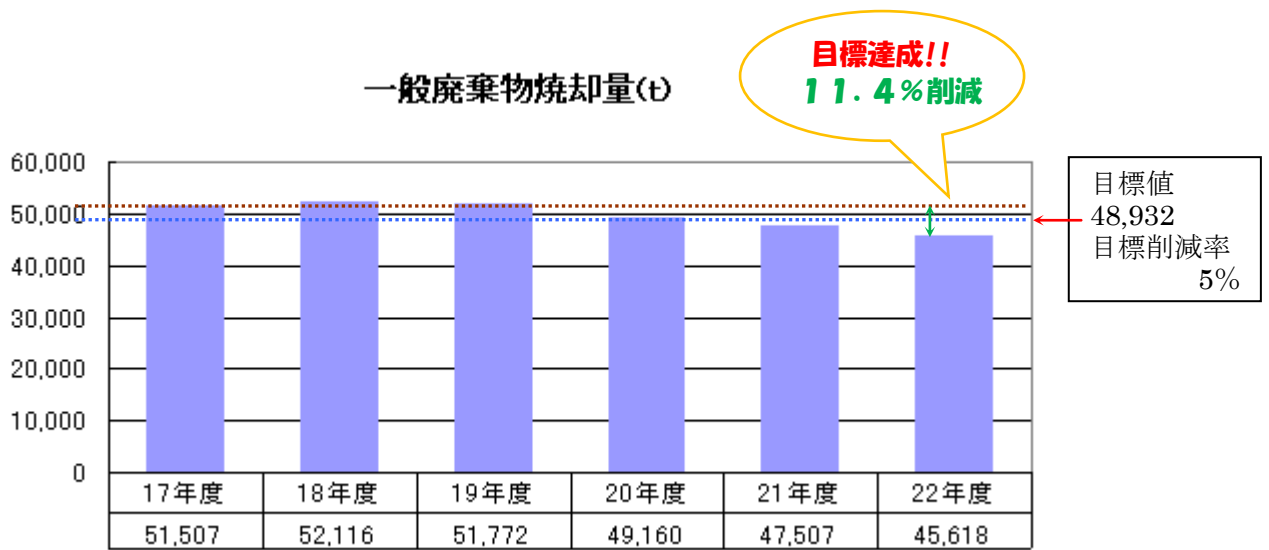
基準年と比較すると11.1%減少していますが、前年度と比較すると12.8%増加しています。増加要因の一つとして、保育園や小学校における厳冬による使用量の増や、清掃センターにおいて重油ボイラーからガス給湯器に変更したことが挙げられます。

⑦ 都市ガス使用量



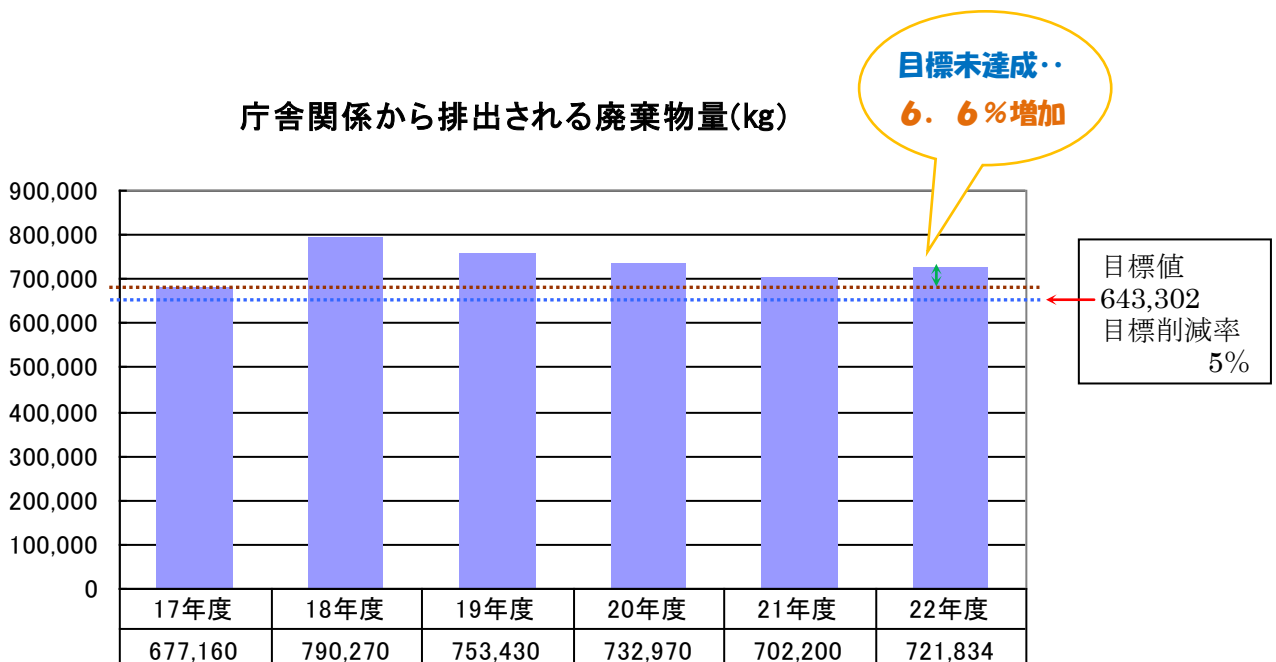
基準年と比較すると1.7%減少しており、また、前年度と比較すると16.2%増加しています。増加の主な理由として、春先の冷え込みによる暖房の使用頻度が増加した点と、酷暑による冷房の使用頻度の増加が挙げられます。

⑧ 一般廃棄物焼却量



基準年と比較すると11.4%減少しており、また、前年度との比較でも4.0%減少しています。

⑨ 庁舎関係から排出される廃棄物量

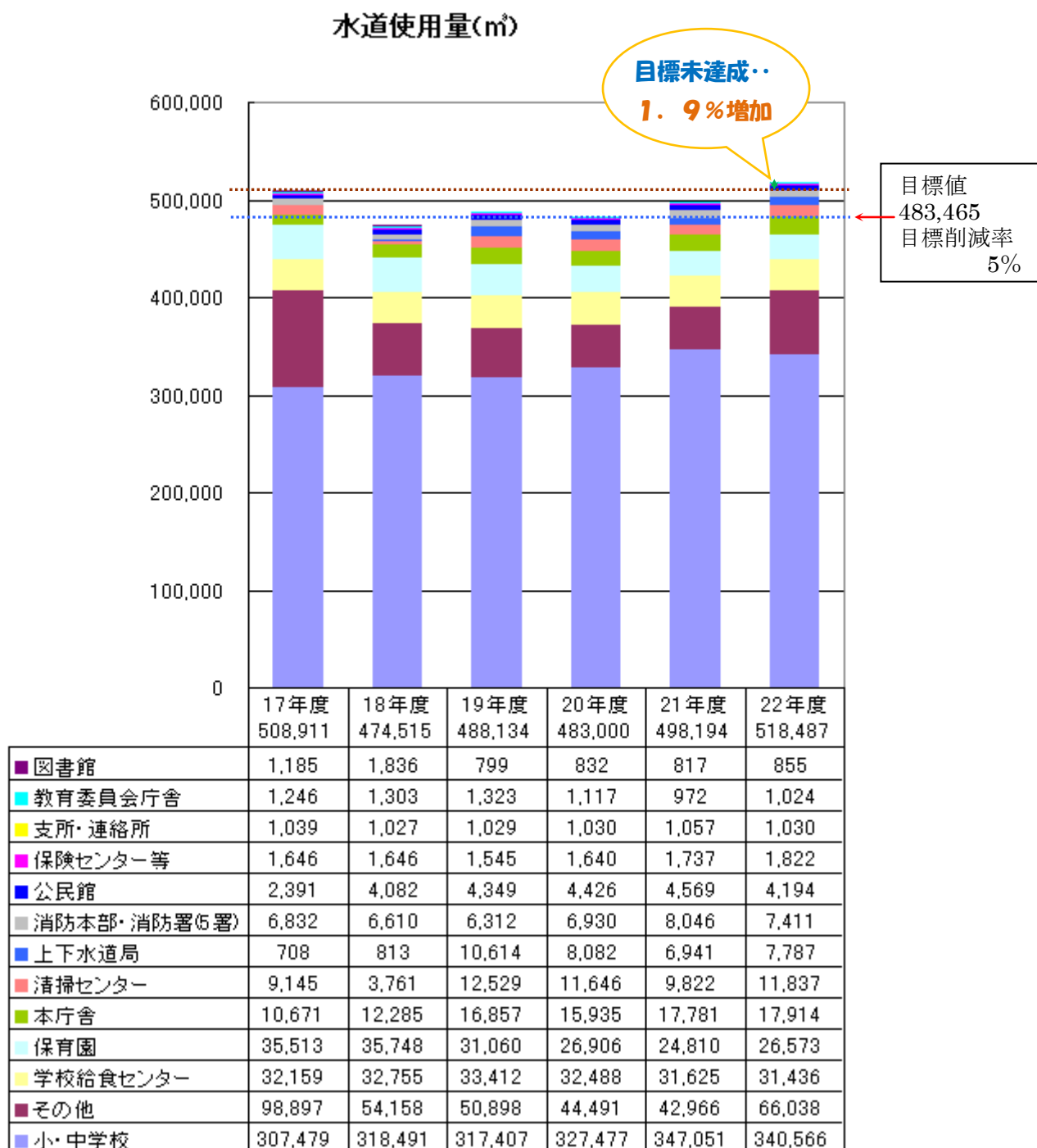


このグラフは前述の市内一般廃棄物量の内、庁舎関係から排出された廃棄物量を抽出したものです。基準年と比較すると6.6%増加しており、前年度と比較しても2.8%増加しています。

増加要因の一部として、成人式でのゴミの放置や選挙回数の増加が考えられます。

今後とも、出先の関係施設においてもゴミは計量して運ぶよう改め「見える化」を図り、意識向上に努めていきます。

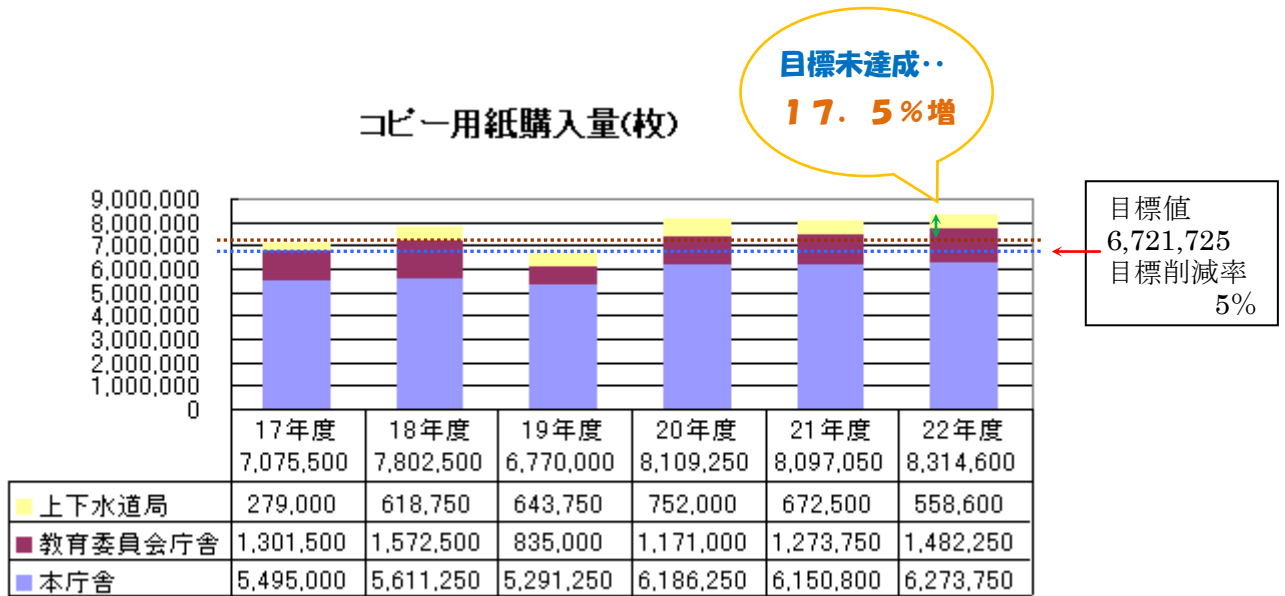
⑩ 水道使用量



基準年と比較すると1.9%増加しており、前年度と比較しても4.1%増加しています。

増加要因として、少年自然の家における上水道の整備や酷暑による使用量の増加が挙げられる一方、漏水や公園の水道のバルブをいたずらされたことによる増加もあります。

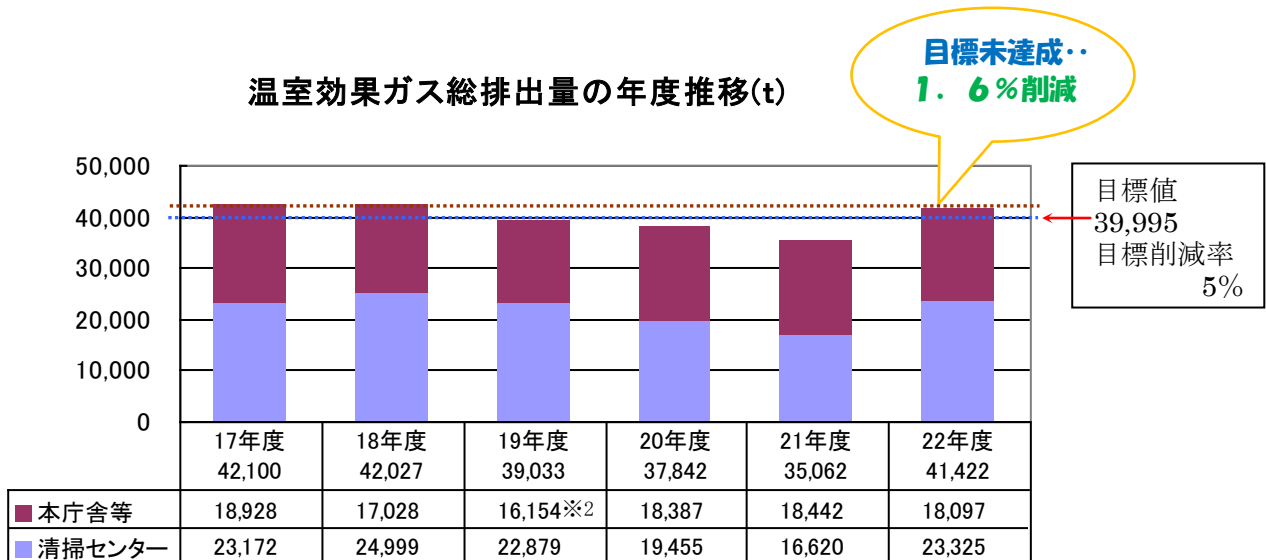
⑪ コピー用紙使用量



コピー用紙使用量は増加傾向にあり、基準年と比較すると17.5%増加しており、前年度と比較しても2.7%増加しています。

増加要因の一部としては、家庭向けの配布物の増加や、次年度分の購入を行った部署もあったことが挙げられます。なお、部分的ではありますが、コピー枚数を把握し、削減に向け努めています。

⑫ 温室効果ガス総排出量

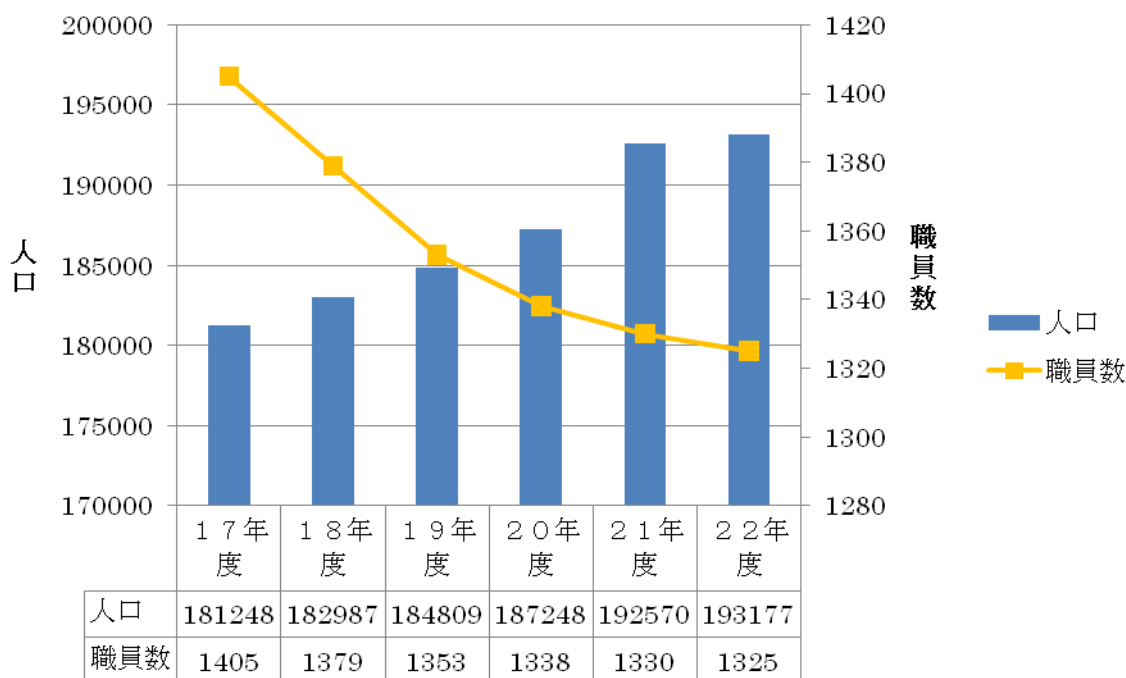


基準年と比較すると1.6%減少しており、また、前年度と比較すると18.1%増加しています。平成22年度の主な増加要因としては、一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類の割合の増加が原因となっています。

※2 11ページ※1により、19年度の値を訂正して記載しています。

⑬ 八千代市の人口と職員数の年度推移

人口と職員数の年度推移 (人)



【中期目標】

平成20年以降の中期目標は下記のとおりです。

環境方針	環境目標項目	基準値(平成17年度)		年度ごとの目標及び取組内容		
				平成20年度	平成21年度	平成22年度
二酸化炭素の削減	電気使用量	37,745,108 Kwh	目標 取組内容	△0% ・照明機器の管理	△1% ・空調機器の管理	△1% ・事務機器の省エネ
	ガソリン使用量	110,306 L	目標 取組内容	△0% ・アイドリングの禁止	△1% ・経済運転の徹底	△1% ・車台数見直し
	灯油使用量	60,954 L	目標 取組内容	△1% ・省エネ意識の普及	△2% ・省エネ意識の普及	△2% ・省エネ意識の普及
	軽油使用量	46,783 L	目標 取組内容	△4% ・アイドリングの禁止	△3% ・経済運転の徹底	△3% ・車台数見直し
	A重油使用量	604,173 L	目標 取組内容	△4% ・清掃センターでの使用量の見直し	△3% ・空調の適切な温度設定	△3% ・空調の適切な温度設定
	LPG使用量	11,888 m ³	目標 取組内容	△1% ・省エネ意識の普及	△1% ・省エネ意識の普及	△1% ・省エネ意識の普及
	都市ガス使用量	510,711 m ³	目標 取組内容	△1% ・省エネ意識の普及	△1% ・省エネ意識の普及	△1% ・省エネ意識の普及
	コピー用紙使用量	7,075,500 枚	目標 取組内容	△1% ・会議資料の簡素化	△2% ・両面、縮小コピーの活用	△2% ・両面、縮小コピーの活用
廃棄物の削減	庁舎からの廃棄物量	677,160 kg	目標 取組内容	△1% ・3Rの推進	△2% ・ごみ減量に係る啓発の推進	△2% ・ごみ減量に係る啓発の推進
	一般廃棄物量	51,507 t	目標 取組内容	△1% ・3Rの推進	△2% ・ごみ減量に係る啓発の推進	△2% ・ごみ減量に係る啓発の推進
水資源の節水	水道使用量	508,911 m ³	目標 取組内容	△1% ・節水の励行	△2% ・水量、水圧の調整	△2% ・水漏れ点検の徹底
グリーン購入の推進	紙類	70%(適合調達率)	目標 取組内容	1% ・周知徹底と啓発の推進	2% ・周知徹底と啓発の推進	2% ・周知徹底と啓発の推進
	文具・事務用品	60%(適合調達率)	目標 取組内容	3% ・周知徹底と啓発の推進	4% ・周知徹底と啓発の推進	4% ・周知徹底と啓発の推進
	OA機器類	92%(適合調達率)	目標 取組内容	0% ・周知徹底と啓発の推進	1% ・周知徹底と啓発の推進	1% ・周知徹底と啓発の推進
	車	100%(適合調達率)	目標 取組内容	0% ・周知徹底と啓発の推進	0% ・周知徹底と啓発の推進	0% ・周知徹底と啓発の推進

5. 主要な環境活動計画の内容

項 目	施 策	担 当 課
二酸化炭素の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気使用量の削減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯 ② 時間外勤務時は、必要最小限の照明 ③ O A機器等の不使用時の電源カット ④ 空調設備の適切な温度設定 (冷房28℃, 暖房20℃) ⑤ 近隣階への移動時は、エレベーターの使用自粛 ○ ノー残業デーの徹底を図ります。 ○ 夏季におけるノーネクタイを実践します。 ○ 用紙類の使用量の削減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 会議資料の簡素化, 資料の共有化の徹底 ② 両面コピー, 縮小コピーの活用 ③ ミスコピー, 使用済み用紙の裏面利用 ④ コピー終了後のリセット ○ 公用車燃料の削減を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ① 八都県市指定の低公害車の導入 ② 公用車台数の見直し ③ 公共交通機関の利用 ④ 経済運転(・効率的な運行計画 ・運行経路の実践 ・アイドリングストップ) ⑤ 定期的な車両整備の実施 ○ ガス・重油・灯油等の使用量の削減を図ります。 ○ 省エネルギー・新エネルギーの推進について、市職員の意識向上及び市民への普及啓発を図っていきます。 	管財課 環境保全課
廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの分別(5分別)収集を推進します。 ○ 有料指定ごみ袋制度の実施 ○ 3R(リデュース, リユース, リサイクル)の推進を図ります。 ○ 廃棄される用紙類の減量を図ります。 ○ 残飯を減量化する献立メニューに努めます。 	クリーン推進課 環境保全課 学校給食センター
水資源の節水	<ul style="list-style-type: none"> ○ 節水思想の普及を図ります。 ○ 水量, 水圧の調整を図ります。 ○ 水漏れ個所の点検を行います。 	上下水道局 環境保全課

項 目	施 策	担 当 課
二酸化炭素の削減	○ 電気使用量の削減を図ります。 ① 昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯 ② 時間外勤務時は、必要最小限の照明	管財課 環境保全課
グリーン購入の推進	○ グリーン購入の周知徹底と推進を図ります。 ○ 適正、適量調達を図っていきます。	環境保全課 全部局

6. 環境活動の取組結果の評価

(1) 電気使用量等

《目標数値に対する達成率》

評価方法の1つである目標数値に対する達成率で見ると、次のとおりです。

項 目	基準年実績 (平成17年度)	目 標 数 値		実 績		
		(平成22年度)	削減率	(平成22年度)	達成率	
電気使用量 (kwh)	37,745,108	36,990,206	2%	38,000,231	97.3%	
燃 料 使 用 量	ガソリン (ℓ)	110,306	108,100	2%	110,066	98.2%
	灯油 (ℓ)	60,954	57,906	5%	65,774	88.0%
	軽油 (ℓ)	46,783	42,105	10%	58,672	71.8%
	A重油 (ℓ)	604,173	543,756	10%	339,190	160.3%
	LPG (m ³)	11,888	11,531	3%	10,570	109.1%
	都市ガス (m ³)	510,711	495,390	3%	502,252	98.6%
一般廃棄物焼却量 (t)	51,507	48,932	5%	45,618	107.3%	
水道使用量 (m ³)	508,911	483,465	5%	518,487	93.2%	
コピー用紙使用量 (枚)	7,075,500	6,721,725	5%	8,314,600	80.8%	
廃棄物量(庁舎関係) (kg)	677,160	643,302	5%	721,834	89.1%	

《単位面積当たりの比較》

平成17年度の基準年設定以降、市庁舎や小学校等の増設により、本計画の対象範囲も拡大されています。

取組結果に関する評価方法の1つとして、単位面積当たりで比較すると次のとおりです。

増加している3項目（軽油・コピー用紙・廃棄物）については、単位面積当たりの比較においても増加を呈しています。

項目	平成17年度（基準年）	平成22年度（実績値）	増減
電気使用量	127.09 kwh/m ²	122.92 kwh/m ²	↓
ガソリン使用量	0.37 ℓ/m ²	0.36 ℓ/m ²	↓
灯油使用量	0.21 ℓ/m ²	0.21 ℓ/m ²	→
軽油使用量	0.16 ℓ/m ²	0.19 ℓ/m ²	↑
A重油使用量	2.03 ℓ/m ²	1.10 ℓ/m ²	↓
LPG使用量	0.04 m ³ /m ²	0.03 m ³ /m ²	↓
都市ガス使用量	1.72 m ³ /m ²	1.62 m ³ /m ²	↓
一般廃棄物焼却量	0.17 t/m ²	0.15 t/m ²	↓
水道使用量	1.71 m ³ /m ²	1.68 m ³ /m ²	↓
コピー用紙使用量	23.82 枚/m ²	26.89 枚/m ²	↑
廃棄物量(庁舎関係)	2.28 kg/m ²	2.33 kg/m ²	↑

(2) 二酸化炭素換算排出量

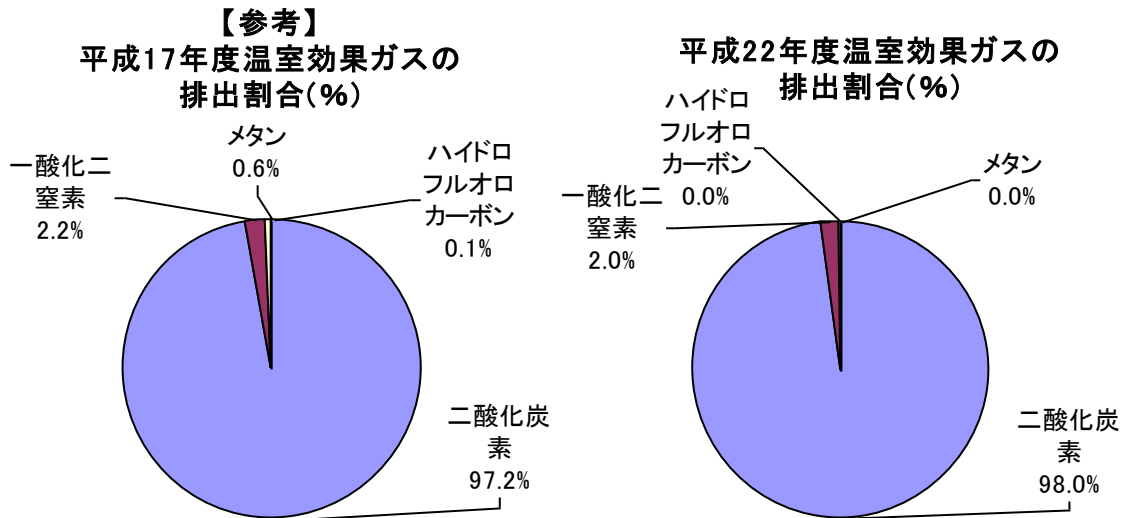
それぞれの使用量から、排出係数と地球温暖化係数を用いて二酸化炭素に換算した排出量は以下のとおりです。

(平成22年度実績)

温室効果ガスの種類	排出要因	温室効果ガス排出量 (kg)	二酸化炭素換算排出量 (kg)	割合 (%)	
二酸化炭素	電気の使用	14,592,089	14,592,089	35.2	
	燃料の使用 (内訳)	ガソリン	255,540	255,540	0.6
		灯油	163,744	163,744	0.4
		軽油	151,667	151,667	0.4
		A重油	919,069	919,069	2.2
		LPG	62,414	62,414	0.2
		都市ガス	1,122,031	1,122,031	2.7
		一般廃棄物焼却	23,325,225	23,325,225	56.3
メタン	自動車	14	294	0.0	
	一般廃棄物埋立処分	0	0	0.0	
	一般廃棄物焼却	43	903	0.0	
一酸化二窒素	自動車	23	7,130	0.0	
	一般廃棄物焼却	2,587	801,970	1.9	
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンからの排出	15	19,500	0.1	
温室効果ガス総排出量			41,421,576	100.0	

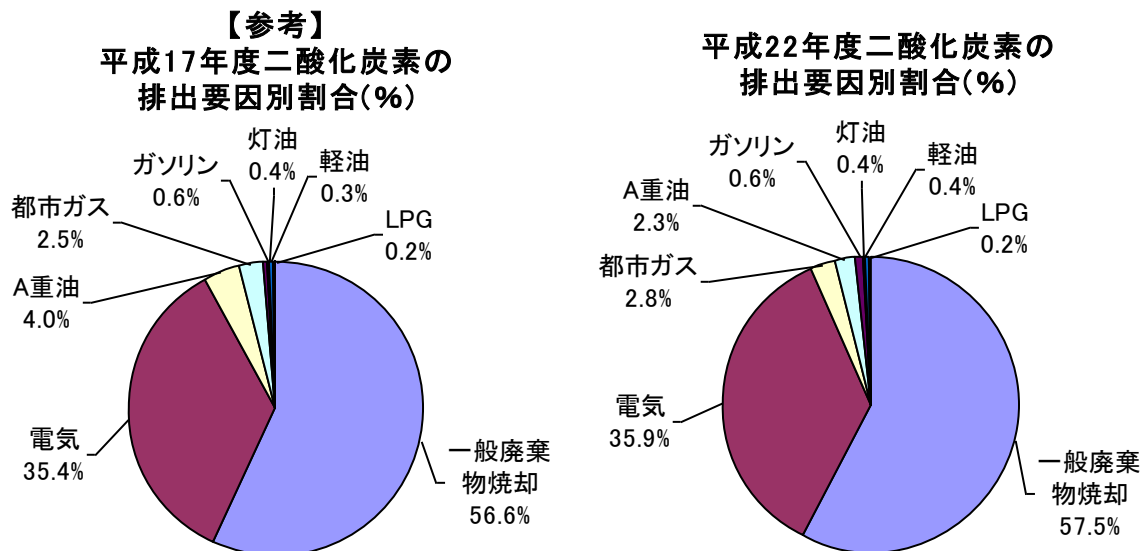
(3) 温室効果ガスの排出割合

平成22年度の市庁舎等から排出される温室効果ガスの排出割合は次のとおりで、二酸化炭素が98.0%、一酸化二窒素が2.0%、ハイドロフルオロカーボンが0.0%、メタンが0.0%となっています。

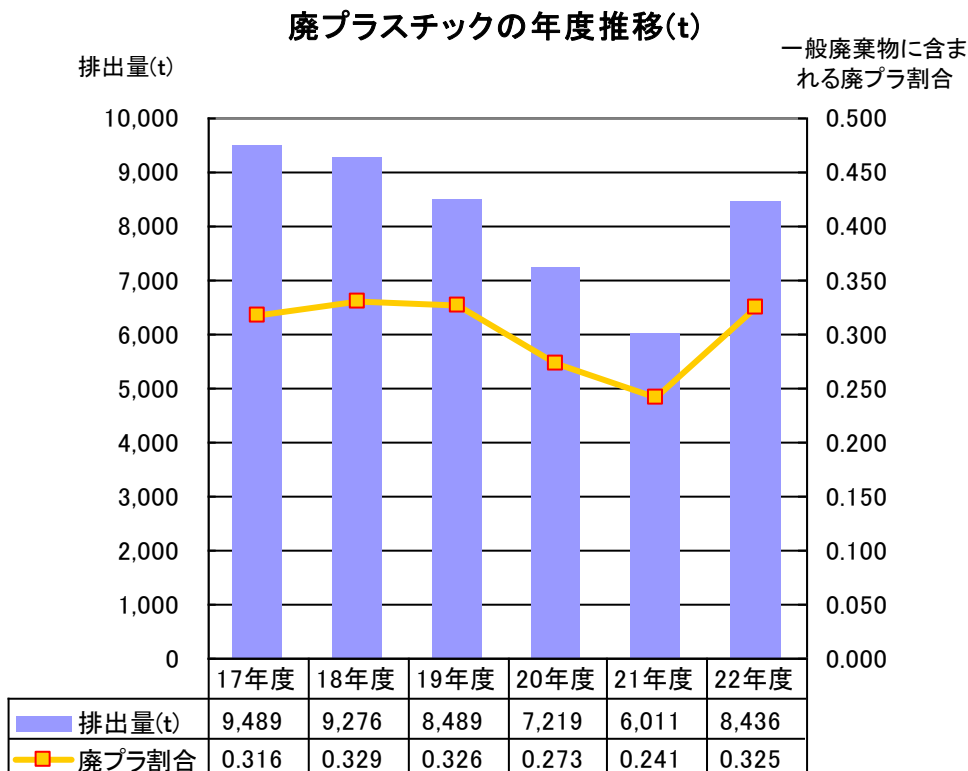


(4) 二酸化炭素の排出要因別割合

平成22年度の市庁舎等から排出される二酸化炭素のうち、排出要因別で最も多いものは市清掃センターにおいて一般廃棄物を焼却するときが発生するもので57.5%、次が電気の使用で35.9%、燃料使用で都市ガスの2.8%、A重油の2.3%、ガソリンの0.6%、灯油の0.4%、軽油の0.4%、LPGの0.2%の順となっています。



(5) 廃プラスチック類の年度推移



廃プラスチックの排出量は、基準年と比較すると11.1%減少しており、前年度と比較すると、40.3%の増加となっています。

※ 乾ベースの割合を使用した算出方法をとっています。

【総合評価】

本第2期計画は、平成18年度から平成22年度までの5年間で、市及び市の関連施設から発生する温室効果ガス総排出量を5%削減しようとするものです。

平成22年度実績では、平成17年度（基準年）の42,100tに対し41,422tで約1.6%減少しています。また、平成21年度（前年度）の35,062tに対しては約18.1%増加しています。

基準年に対する減少要因としては、市民から排出されるゴミ削減にかかるPR等により減少したものと考えられます。

平成22年度実績では、温室効果ガス排出量の目標値は達成されませんでした。抜本的には、一般廃棄物の中に含まれている廃プラスチック類の分別収集の早期実施が喫緊の課題となりますが、当面、以下の取組を継続して推進していきたいと考えています。

(1) 全般的事項

地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」に掲げている47項目の取組を今後とも推進していきます。

(2) 個別的事項

前項の全般的事項を推進するとともに、以下の項目については特に積極的に推進していきます。

① 一般廃棄物焼却量の削減

市庁舎等から排出される二酸化炭素のうち、6割弱（57.5%）を占める一般廃棄物焼却量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいく。

- ・ 市民、事業者の協力を得ながら、3Rを推進していく。
- ・ 市庁舎から排出される廃棄物量の削減を図る。

② 電気使用量の削減

市庁舎等から排出される二酸化炭素のうち、4割弱（35.9%）を占める電気使用量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいく。

- ・ O A 機器等の電源をこまめに切る。
- ・ O A 機器等の導入の際には、待機時の消費電力等の省エネルギー性を十分配慮した上で、可能な限り省エネルギー性に優れた機器の導入を図る。
- ・ 昼休みの消灯の徹底を図ることとし、必要な職場では最小限の範囲での点灯に留める。
- ・ 職員等に対し、近隣階への移動時は、階段を利用するよう推奨する。

③ グリーン購入の推進

平成17年度より、「八千代市グリーン購入基本方針」を策定し、紙類、文具・事務用品、O A 機器類及び自動車の4品目についてグリーン購入を推進していく。

<参考>

八千代市グリーン購入実施状況調査結果（平成22年度実績）

1 調査目的

本市では平成17年4月から「八千代市グリーン購入基本方針」を策定し、環境負荷の低減に資するグリーン購入の推進に取り組んでいます。

平成21年度の実績状況を把握し、今後のさらなる推進を図るための基礎資料を得ることを目的に本調査を実施しました。

2 調査概要

(1) 調査対象期間

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(2) 調査内容

基本方針で定めた4品目（①紙類、②文具類、③O A 機器類、④照明、⑤自動車）について、対象期間に購入した物品の適合調達率等を調査しました。

(3) 調査対象

本基本方針における調査範囲は、市長部局、市議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会、消防本部、上下水道局が行う事務及び事業で、市役所内106部署について調査を実施しました。

3 調査結果

(1) 適合調達率の状況(単位:%)

品目 年度	紙類	文具・事務用品	OA機器類	照明	自動車	5品目の合計
17年度	70	60	92	—	100	75
18年度	79	81	73	—	100	76
19年度	69	69	60	—	100	85
20年度	56	63	84	—	100	80
21年度	79	49	89	—	99	94
22年度	88	82	92	59	0	86

今回、調査した5品目のうち、「OA機器類」の適合調達率が最も高く92%を呈しており、その次が「紙類」の88%、「OA機器類」の92%、「照明」の59%、「自動車」の0%の順となっています。平成17年度結果と比較すると、品目数の増加がありますが、5品目の合計としては86%で、平成17年度の75%より19ポイント上昇しています。

(1) 適合品目を調達できなかった主な理由

従来より、担当課において商品を購入するにあたりグリーン購入適合商品か否かの判別が、「判りづらい、購入し難い」との声が挙がっていました。また、環境ラベルについての認識も甘く、適合不適合の判別が曖昧となっておりました。

結果として、文具・事務用品についてはポイントが減少してしまいました。そうした点から、購入基本方針の見直しを行い、グリーン購入基本方針を「判り易く」を基本に一部改正したことから、今後の取組結果において、グリーン購入が推進されるものと考えています。

適合品目を調達することができなかった主な理由として、各部署から挙げられた代表的な内容は以下のとおりです。

- ①辞令用紙等紙質の基準があるため、再生紙を使用しなかった。
- ②購入したい物品に適合品がなかった。
- ③「〇〇〇明細書」等の印刷用紙に古紙配合率70%以上のものがなかった。
- ④必要とするサイズ及び材質に適合品がなかった。
- ⑤価格が安いいため、不適合品を購入した。
- ⑥事務の継続上、従来からの不適合品を購入した。
- ⑦適合品か不適合品かの判別ができなかった。
- ⑧バーコード読み取りのため、上質紙を使用した。
- ⑨「環境ラベル」の付いた商品を見つけることができなかった。
- ⑩インクカートリッジに適合品がなかった。

4 考察

グリーン購入は、「経済活動を通じて企業の環境経営及び環境配慮型製品の開発を促進しようとする取組」であり、潜在的には、社会を変える非常に大きな力を持った意義のある活動であると言えます。また、現在発生している「ごみ問題」、「環境汚染」、「地球温暖化問題」等の環境問題の根本的な原因を解決するためには、環境負荷の小さい製品の購入に転換することが重要になります。

本市では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)第10条に基づき、平成17年度より全庁的な取組を始めており、平成20年度結果では初年度より大幅に改善されています。

しかしながら、本市の調査でも明らかなように、今後、グリーン推進を推進していく上での多くの課題(①一括したグリーン購入ができない。②組織としてのグリーン購入に関する意識が低い。③グリーン購入を推進した場合の効果がわかりにくい。④人的余裕がないため、担当者の負担増になる。)も残されています。

5 今後の進め方

今後も、職員に対し、グリーン購入の必要性についての周知の徹底を図ることにより、さらに推進していきます。

7. 環境関連法規の遵守状況

(1) 環境関連法規等の取りまとめ一覧表

法令名	該当環境側面	該当要求事項	許可/届出等	関係部署	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	・事業系一般廃棄物	・許可業者への適正な委託 ・取引業者の許可証確認		クリーン推進課 管財課	○
	・産業廃棄物 1) 廃プラ 2) 汚泥 3) 金属くず 4) 特別管理産業廃棄物 5) 廃PCB含有変圧器保管	・保管基準の遵守 保管施設, 囲い, 掲示板等 ・許可業者への適正な委託 収集業者, 処理業者とそれぞれ契約書, 許可証の写しの確認 ・マニフェストの管理		清掃センター 環境保全課 母子保健課 大和田駅南地区土地 区画整理事務所 警防課 維持管理課 学校給食センター 保健体育課 消防総務課 建設課	○
	・特別管理産業廃棄物 ・廃PCB含有変圧器保管	・保管の基準 保管施設, 囲い, 掲示板等 ・特別管理産業廃棄物管理 責任者選任			○

法令名	該当環境側面	該当要求事項	許可/届出等	関係部署	遵守評価
八千代市廃棄物の処理及び適正処理に関する条例	・一般廃棄物	・事業系一般廃棄物の減量に関する計画			○
PCB 廃棄物特別措置法	・廃 PCB 含有変圧器保管	・保管状況の届出・処分(2016 年まで)		管財課 維持管理課 教育委員会	○
資源有効利用促進法	・資源のリサイクル等の促進	・適切な処理 ・資源の循環		クリーン推進課	○
容器包装リサイクル法					○
自動車リサイクル法					○
家電リサイクル法					○
薬事法	・毒劇物の取扱・保管・表示等	・適切な保管・管理		各小中学校	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	・物品等の調達	・グリーン購入基本方針の策定 ・適合品の調達の実施		総務課 環境保全課	○
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設資材リサイクル法)	・建設資材の再資源化等の促進	・公共工事の実施にあたっては、再生資源利用計画書、再生資源利用実施書の提出		契約課 建築指導課 土木建設課 大和田駅南地区土地区画整理事務所 建設課 経営企画課	○
地球温暖化対策に関する法律	・温室効果ガス排出削減計画の策定・実施	・温室効果ガス排出削減計画の策定・実施		環境保全課	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	・環境配慮等の状況を公表する	・環境活動レポートの作成・公表		環境保全課	○
国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)	・温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約	・電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出 ・削減に配慮した契約		管財課 契約課 環境保全課	○

法令名	該当 環境側面	該当要求事項	許可/ 届出等	関係部署	遵守 評価
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	・ 環境活動, 環境教育の推進	・ 環境教育の推進 ・ 環境情報の提供 ・ 講演会, シンポジウムの開催		環境保全課	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)	・ 年間エネルギー使用量 1500kℓ以上 (原油換算値)	・ 第7条に基づく特定事業者の届出 ・ エネルギー管理企画推進者, エネルギー管理員の選任の届出 ・ 定期報告書, 中長期計画書の提出	届出	管財課 清掃センター 環境保全課	○
大気汚染防止法	・ ばい煙発生施設	・ 清掃センター ごみ焼却施設 ・ 学校給食センター ボイラー ・ 少年自然の家 ボイラー ・ 市役所庁舎 ボイラー ・ 消防本部 中央消防署 ・ 上下水道局 八千代台, 萱田浄水場 ・ 第17条に基づく事故等の措置	届出	清掃センター 教育委員会 管財課 消防本部 維持管理課	○
	・ アスベストを使用している公共の建築物の解体	・ 現在まではなし	届出	環境保全課 総務課	○
消防法	・ 地下タンク (A重油)	・ 消防法第3章危険物に該当する燃料保管用タンク	届出	管財課 清掃センター 学校給食センター 維持管理課	○
ダイオキシン類対策特別措置法	・ 特定施設設置	・ 清掃センター (ごみ焼却施設)	届出	清掃センター	○
騒音規制法	・ 特定施設設置 破砕機, 集塵機等	・ 清掃センター (粗大ゴミ処理施設)	届出	清掃センター	○
振動規制法	・ 特定施設設置 破砕機, 集塵機等	・ 清掃センター (粗大ゴミ処理施設)	届出	清掃センター	○
電気事業法	該当施設なし				

法令名	該当環境側面	該当要求事項	許可/届出等	関係部署	遵守評価
水質汚濁防止法	・ 特定施設設置 浄化槽 排水処理施設	・ 八千代ふるさとステーション ・ 八千代市立阿蘇小学校 ・ 八千代市立睦小学校 ・ 八千代市立阿蘇中学校 ・ 八千代市立睦中学校 ・ 少年自然の家 ・ 上下水道局 八千代台浄水場 ・ 第14条に基づく油等流出に関する事故等の措置	届出	農政課 教育委員会 維持管理課 消防法届出関係部署	○
悪臭防止法	悪臭物質, 悪臭なし				
公害防止条例	・ 特定施設設置 排風機, 集塵機等	・ 清掃センター (粗大ゴミ処理施設) ・ 食堂内排風機(5.5Kw)	届出	清掃センター 管財課	○
毒物及び劇物取締法	該当施設なし				
PRTR法	・ ダイオキシン類 (大気) ・ 水域への排出	・ 清掃センター (ごみ焼却施設)	報告	清掃センター	○
千葉県環境保全条例	・ 揚水施設	・ 地下水汚染対策井戸 ・ 飲料用井戸 ・ 水道水源井戸	許可	環境保全課 清掃センター 教育委員会 維持管理課	○
水道法	・ 水道水質管理 ・ 水道普及	・ 浄水場		上下水道局	○
下水道法	・ 排水水質管理 ・ 下水道普及	・ ポンプ場 ・ 排水路		上下水道局	○

(2) 違反, 訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。また, 関係当局よりの違反等の指摘は, 過去3年間ありません。

8. 各所属における環境目標達成状況

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評 価
総務企画部	総務課	グリーン購入の周知徹底と推進を図る。	A
		コピー用紙については今後も両面コピー，縮小コピーの活用を行い，使用量の削減を図る。	A
		不必要なパソコンの電源を切る。 ※16:00になったら財務用パソコンをシャットダウンする等。	B
	総合企画課	前年度達成状況が B のため，A を目指し電気使用量の削減を徹底する。	B
		昼休み等の事務室の不要な照明は消灯し，時間外勤務時においても必要最小限の照明とする。	A
		自席を離れる時間が短時間であればパソコンはスリープ状態とし，長時間（1時間45分以上）であればパソコンをシャットダウンする。	C
		パソコンを収納する際は，ACアダプタもコンセントから外す。	D
		パソコン画面の輝度をできるだけ下げる。（目標は40%に下げる）	D
		空調設備は適切な温度設定を行う。	C
		エレベーターの使用を控える。	A
		電気ポットは，1台のみとし，省エネ設定（まほうびん設定）を使用する。	A
		前年度達成状況が B のため，A を目指し用紙類の使用量削減を図る。	B
		両面や割り付け，製本印刷を活用し紙の使用量を削減する。	B
		電子データで共有できるものやパソコン画面上で確認できるものは，印刷をしない。	C
		秘書課	シュレッダーの電源のオンオフは一日に一回ずつにする。
	昼休みは極力消灯する。		A
	応接室等使用していない部屋は消灯する。		A
	冷蔵庫の温度を季節に応じて調節する。		C
	行財政改革推進課	グリーン購入適合商品を購入するよう心がける。	D
		不使用時のパソコンは電源を切る。	A
		印刷を控え，データで情報を共有するよう心がける。	A
		マイカップを持参する日をつくる。	C
	広報広聴課	昼休み時間の消灯を徹底する。	A
エレベーターの使用を控える。		A	

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
		無駄な印刷・コピーの削減, ファクスは裏紙を使用する。	B
		使っていない電子機器の電源を切る, 湯沸かしポットの使用を控える。	B
		割り箸・使い捨てカップは可能な限り使わず, 箸・カップなどは各自で持参する。	B
	情報管理課	電気使用量の削減に努める。	A
		昼休み中の事務室消灯。	A
		空調設備の適切な温度設定。	A
		パソコンの液晶の明るさを落とす。	A
		使用していない電気機器の電源を落とす。	B
	職員課	引き続き昼休みおける消灯及び使用していないパソコンを待機状態にすることを目標とし, 現在23台中15台が稼働している状況を改善して目標の12台を達成したい。	B
		ノー残業デーの徹底。	A
		エレベータ使用自粛。	A
		紙ファイル・フォルダの再使用。	A
		グリーン購入。	A
印刷物の両面コピーの徹底。		A	
財務部	財政課	グリーン購入の周知徹底と推進を図る。	A
		資源化の促進(商品購入時の選別, 廃棄時の分別の徹底)	A
	契約課	物品の電子入札推進により, 紙の使用量の削減をはかる。	A
		使い捨てのコップではなく, マイカップを持参。	A
		日差し等で室内が明るい場合は照明を消灯する。	A
		事務用品の購入については, できる限りグリーン購入法適合商品を購入する。	A
	管財課	毎月の電気使用量を前年度同月比15%以上削減するという目標のために, 明るいところはなるべく照明を消灯する。	A
		長時間の離席時にはパソコンの電源を切る。	B
		エレベーター使用の自粛を呼び掛ける。	A
		室内気温の観測を行い, 空調機等の調査を工夫しながら, 冷暖房の適切な管理を行う。	A
	納税課	グリーン購入適用商品を消耗品購入対象とするよう努める。	B
		廃棄・リサイクルの分類を徹底し, 廃棄用紙の減量に努める。	B
	市民税課	使用しないPCの電源を切る。長時間席をはずす場合には, PC画面の電源を消すなどして節電対策を行う。	A
		不要な用紙を出さないように努めるが, 機密文書以外で不要となった用紙は, メモ用紙として利用したり, リサイクルにまわし, 無駄にしないようにする。	A
		ゴミの分別をしっかりと行う。	A

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
	資産税課	窓あき封筒発注の際には、窓部分にリサイクル可能な素材グラシンを使用する。	A
		機密文書以外の不用紙をリサイクルする。また、機密文書については、総務課で行っているリサイクルに出す。	A
健康福祉部	健康福祉課	グリーン購入の徹底に努める。	A
		使用済み用紙は裏面利用やリサイクルを徹底し、廃棄用紙の減量に努める。	A
		所管の施設（福祉センター・ふれあいプラザ）への連絡文書は電子メールを利用し、コピー用紙の使用量削減を図る。	A
	生活支援課	資源ごみの分別の徹底。（段ボール・紙類・新聞）	A
		家庭訪問時の自転車の有効利用。	A
		長時間離席時のパソコン電源のオフ。短時間ではスタンバイ。	B
	長寿支援課	引き続き電気・水道料を抑制するため、施設等に張り紙を使い、節電・節水を促すこと。	D
		事務用品・OA機器におけるグリーン購入比率をさらに向上させること。	A
		電気ポットを使用する際、水から沸かすのではなく、給湯機のお湯からわかすことで電気使用量を削減すること	A
	障害者支援課	機密文書以外の不要紙をリサイクルし、廃棄される用紙類の減量を図る。	B
		昼休み等の事務室の不要な照明の消灯に努める。	C
		窓あき封筒を発注する際には、窓部分にリサイクル可能な素材を使用した封筒を発注する。	A
	児童発達支援センター	プール等の使用にあたり、水の使用の軽減を図る。	B
		事務室等の不要な照明の消灯、パソコン等の電源を切り、空調機の温度調節を図る。	B
		両面コピー・縮小コピーの活用、及びミスコピーの裏面活用で使用軽減を図る。	B
		グリーンカーテンの導入。	A
	健康づくり課	コピー機と印刷機の使用量を課別月別で把握し、削減につなげることができるよう努める。	B
		グリーン購入適合商品の購入に努める。	A
		エレベータを休止し、節電を図る。	A
	国保年金課	両面コピー・縮小コピーの活用、及びミスコピーの裏面を有効利用し、用紙の使用削減の徹底を図る。	B
使用していない電子機器の電源を切り、電気使用量の削減・省エネに貢献する。		B	
子ども部	元気子ども課	昼休み時は、窓口対応・電話の問い合わせに必要なパソコン以外は電源を切る。（窓口と電話の問い合わせが少ないときは、稼働のパソコンも待機状態にすることを心がける。パソコン30台のうち	A

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
		18台の稼働を目標とする。)	
	子育て支援課	各施設における水道、ガス、電気の使用を把握し、無駄を削減するように努める。	B
		課内でも周知を徹底し節電を心掛ける。	B
		ミスコピーを減らし、両面印刷にすることで紙の使用量の削減に努める。	B
	母子保健課	23年度より、保健センターのコピー機もカード式に変更になったことから、使用枚数の把握が出来るようになったので、使用量を把握し、削減につなげられるようにしたい。裏面利用・両面コピー等は、引き続き推進していきたい。	B
		東日本大震災をうけての、節電対策（執務室常時、1/3消灯など）については現状以上に推進していきたい。	B
		近隣地訪問時の自転車・徒歩の推進。	B
		グリーン購入対象商品の購入率の向上。	B
生涯学習部	生涯学習振興課	総合生涯学習プラザの主催事業として、一般市民を対象に環境に関する講座を実施する予定である。 実施時期・・・平成23年10月又は11月 生涯学習振興課事業「まちづくりふれあい講座」を活用 講師・・・環境保全課職員に依頼	A
	東南公民館	会議資料の簡素化、ミスコピー・使用済み用紙の裏面利用を実施し、用紙使用量の削減を図りたい。	—
		蛍光灯の間引きや、ポスター貼付による施設利用者への呼びかけを行い、使用電力量の削減を図りたい。	A
	大和田図書館	コピー用紙やペンといった事務用品で使用するものをエコ商品とし、グリーン購入率を向上させる。	B
		また節電を心がけ、電気使用量の削減を目指す。	A
	文化・スポーツ課	各施設のインターネット予約システムを活用し、業務と利用者手続きの簡略化を推進する。	A
		学校体育施設の利用者の利便性向上と自家用車使用の抑制を目的として、年間登録の申請書の市ホームページからのダウンロードできる環境を整備する。	A
		またネット環境の整っていない利用者への対応として、居住地域近隣の公民館での申請書受け取りを可能にする。	B
	青少年課	イベント等実施の際、用紙の使用量や廃棄物を可能な限り減らすことに努める。	B
		管理施設の利用者へ、節電をはじめとするエネルギーの削減について、協力を頂けるよう周知を行う。	C

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
	男女共同 参画課	男女共同参画センターの利用者に対して環境問題やエコロジーに関して意識啓発を促していく。	B
		当センター主催講座において環境に関するテーマを取り入れるよう検討する。	C
		利用団体・利用者に対して環境に関するパンフレット等を配布する。	B
		家庭でできる取り組み等を掲示板で積極的に紹介する。	A
安全環境部	生活安全課	昼休みと長時間離席時のパソコンのシャットダウンおよびスタンバイモードへの奨励	B
		生活安全課より自治会に交付する八千代市防犯灯設置及び維持管理補助金（設置）においてエネルギー効率が高く省エネで明るい照明器具の設置を自治会に促していき、今年度申請を受ける灯数の85～90パーセントを目標とする。	B
	総合防災課	日頃の業務において、不要な照明の消灯や冷暖房の節約等、電気使用量の削減に努める。	A
	戸籍住民課	ミスコピーをなくすためリセット後にコピーするようにする。また、両面コピー出来るものはする。	B
		夏の電力消費ピーク時間帯は、窓の開閉等行い節電の意識の向上を図る。	A
		支所では、蛍光灯の抜き取りやクーラーの温度設定の変更で節電の意識の向上を図る。	A
	交通安全 対策課	自転車保管所の事務所にグリーンカーテンを設置し、室内の温度上昇を抑え、エアコンの使用を控える。	A
	環境保全課	<p><大気環境保全事業></p> 事業所に立ち入りし、ばい煙測定調査、臭気濃度調査を実施することにより、大気、悪臭の苦情減らすことを目標とする。平成23年度における立入調査事業所数の目標は9事業所（ばい煙測定5ヶ所、臭気濃度4ヶ所）。	A
		<p><水環境対策事業></p> 公共用水域での水質改善のため、事業所立入調査や家庭で出来る生活排水対策の普及、高度処理型合併浄化槽設置に対する補助金の交付等の対策を実施する。平成23年度の高度処理型合併処理浄化槽設置補助の目標を40基とする。	A
		<p><地質環境対策事業></p> 地下水汚染機構解明調査の実施により汚染状況を把握し、活性炭ろ過装置等による地下水汚染の浄化対策を実施する。平成23年度における地質汚染回復地区の達成目標は1地区。	B
<p><音・振動環境対策事業></p> 特定施設及び特定建設作業の届出の際に、窓口等で公害防止対策指導を適正に行うことにより、作業場発生する騒音・振動の苦情		A	

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価	
		を減らすことを目標とする。		
		<谷津・里山保全事業> 里山おうえん隊を講座7回及び自然観察会を春、秋に2回を開催し、自然環境保護の啓発を推進する。	A	
		<新エネルギー・省エネルギー事業> 「グリーンカーテン」を市民にゴーヤの苗を50株配布することで普及を推進していく。 「環境家計簿」を市ホームページ等にて配布することで普及を推進していく。	A	
		クリーン推進課	印刷ミスしたコピー用紙はメモ用紙として再利用。	A
			昼休み時間に消灯の徹底。	A
			エレベーターの使用自粛。	A
			グリーン購入の周知徹底・推進。	A
			清掃センター	市民のごみ減量への意識向上のため、出前講座等を実施する。
			グリーンカーテンの推進。	B
			OA機器等不使用時電源を切る。	B
			自然の風を取り入れることでエアコンの使用回数を減らす。また使用する場合でも温度を29度に設定する。	A
	都市整備部	都市計画課	パソコンの輝度設定及びスリープ機能設定により消費電力の低減を図る。	A
公共工事における再生材の使用。			B	
建築指導課		昼休みの消灯及びパソコン不使用時の電源カット等による電気使用料の減少を図る。	B	
		機密保護を図った上での文書リサイクルの徹底。	B	
都市整備課		省エネ・省資源化を徹底する。	B	
		可能な限り紙情報を削減し、情報の電子化に努める。	B	
		印刷物は可能な限り白黒、両面印刷、トナーセーブに努める。	B	
		廃棄物・ごみの削減に努める。	B	
		電力消費の削減に努める。	A	
		消耗品購入時には、グリーン購入の推進を図る。	A	
大和田駅南地区土地地区画整理事務所		土木工事発注の際、建設副産物の適正処理を指導する。	A	
		使用材料を再生品で施工する。	A	
公園緑地課		昼休みの消灯	A	
		エレベーター使用自粛	A	
土木管理課		アイドリングストップ等のエコドライブを心がけ、CO2や燃料の削減を図る。	B	
	近隣階への移動の際は階段を利用する。	A		
土木建設課	再資源化等の促進（建設資材リサイクル法）	A		

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
		昼休み時の照明については、窓口対応もあるので可能な限り(窓側部)消灯を行う。	A
産業活力部	産業政策課	イベントに伴うゴミの減量を図るため、八千代ふるさと親子祭、八千代どーんと祭の両実行委員会へ働きかける。	A
		昼休みにおける執務室の消灯を徹底する。	A
		エレベーターの使用を控える。	A
		消耗品の購入にあたり、グリーン購入対応商品割合が100%になるよう努める。	A
	農政課	園芸用プラスチック処理対策推進事業について、より一層農家の方に周知を行い適切な処理をすることを促す。	B
		畜産農家の方に尿処理について、より一層周知を徹底し、適切な処理をすることを促す。	A
		地産地消をより一層推進する。	A
	八千代ふるさとステーション	引き続き、家庭ゴミを持ち込まないように周知徹底する。	B
		電力消費の削減など省エネ化に努める。	B
商工課	商店街街路灯のLED化に関しての基礎資料の作成等。	—	
会 計 課	昼休み時の消灯、不使用時におけるパソコン等の節電により、電気使用量の削減を図る。	A	
	両面コピー、使用済みコピー等の活用に努め、コピー用紙使用量の削減を図る。	A	
議会事務局	庶務課	事務局内は昼休み・日の差し込む時間帯の消灯を徹底する。	B
		コピー複合機とパソコンを無線LANで繋ぐことで無駄な印刷を削減する。	A
		グループウェア上の文書等は極力印刷しない。	B
		不用紙のリサイクルの徹底	A
		ゴミの分別の徹底	A
選挙管理委員会事務局	用紙類の使用量削減を図るため、電子データにより情報を共有化する。	B	
	事務用品の購入については、グリーン購入適合商品を購入するように心がける。	B	
	不要な照明の消灯を行う。	C	
監査委員事務局	3Rの周知徹底とごみ排出時の分別の促進。	B	
	グリーン購入の促進。	B	
農業委員会事務局	使用していない電子機器の電源を切る。	B	
	引き続き、農業委員会のホームページから申請書等のダウンロードの周知を行う。	A	
教育委員会	教育総務課	教育委員会庁舎、小中学校の電気使用量抑制のため、文書及び掲示物により節電を促す。	B

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
	学務課	グリーン購入の促進	A
		教育総務課と連携を図り、各小中学校での光熱費の削減努力を働きかける。	A
	指導課	学校への配布文書等は両面コピーを心がけ、用紙の使用量の縮減に努める。	B
		ミスプリントや支障のない文書はリサイクルに回す。	B
		グリーン購入の推進。	C
	教育センター	機密文書リサイクル回収を利用する。	A
	青少年センター	公用車使用の際は、効率良く走行する。(特にパトロール時)	—
		昼休みの消灯、OA機器の不使用时の電源を切る。	B
		グリーン購入の推進。	B
	適応支援センター	ミスプリントや支障のない文書についてはリサイクルに回す。	A
		使用していない場所の電気はこまめに消す。	B
		保健体育課	グリーン購入の促進。
使わないPCはこまめに電源を落とす。			B
学校給食センター	給食事業排出物のリサイクル化増進と食数増加にある中での使用する事業エネルギーの節約。	A	
消防本部	消防総務課	小学生や市民団体を対象に、消防署の見学や市民訓練施設を活用して、煙体験や消火器の使い方等を体験してもらい、防火意識を向上させ、火災の発生を減少させることにより、CO ₂ の削減を図る。	B
		契約電力を15パーセント削減し、節電に努める。	A
	予防課	危険物を保有する事業所等に立入り、検査等を実施し、危険物の適正管理に努めるよう指導することにより、危険物の漏えい事故等の発生防止に努め、環境汚染の軽減を図るものとする。	B
消防本部	警防課	救命講習、広報紙、市のホームページ等による広報活動で、市民へ救急車の適正利用を呼び掛け、不要不急の救急車の利用を減らすことによりCO ₂ の削減を図る。	—
		消防車両等を定期的に更新することにより、排出ガス及び燃料の削減を図る。	C
		消防水利(隔年で40m ³ と100m ³)を整備することにより、火災を迅速に消火しCO ₂ の削減を図る。	A
	指令課	各消防署には管理区域が定められており、災害種別により出場計画を定め災害が発生した場合、規模に応じた車両が出場していましたが、平成19年度から高機能指令センターの導入により現場に一番近い車両が自動的に選択されるシステム(自動出場指定装置)の運用により、災害現場の直近車両が出場する事で時間短	B

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
		縮と燃料等の節約になり，C o 2 排出ガスの軽減につながるものである。	
上下水道局	共通目標	ゴミの分別の徹底による3Rの推進。	
		エコ対策として，電気の使用量を3%縮減させる。	
		コピー用紙の両面利用により，使用量を3%縮減させる。	
	経営企画課	昨年に引き続き裏紙の利用や両面印刷を励行し，紙の使用量を抑える。またゴミの分類，削減に努める。	B
		残業がないのであれば，定時に退庁すること（ノー残業デーの徹底）や昼休みの消灯，パソコン不使用时にスリープ（スタンバイ）状態にし，消費電力を抑える。	B
		節電の啓発をしていく。（紙に節電への協力を書いて壁に貼るなど）	C
		エアコンは室内温度30℃以上の時，28℃～29℃に設定し，運転は必要最低限にする。	B
	給排水相談課	水洗化の啓発及び促進を行い，整備済区域内の排水設備未接続世帯への早期着工を促し，適正な排水設備の執行をすることにより，環境への負荷軽減を図る。	—
		資料作成には，ミスコ [®] -紙裏面の再利用を徹底する。	A
		アイドリングストップを徹底する。	B
	建設課	入札資料についてPDFファイルでの情報提供。	A
		石綿セメント管（既設水道管）の更新。	A
		建設工事を他業者と合わせた施工。	A
	維持管理課	アイドリングストップ等のエコドライブに努める。	A
執務室内のパソコンについて，非稼働時は消電する。		B	
グリーン購入対象商品の購入に努める。		B	

※ 各所属の目標については，実際に掲げてもらったものをそのまま記載してあります。

○ 評価について

A	実施できた	実行率	80 ～ 100%
B	概ね実施できた	実行率	50 ～ 80%未満
C	あまり実施できなかった	実行率	20 ～ 50%未満
D	実施できなかった	実行率	20%未満
—	判断ができないもの		

9. 代表者による全体の評価と見直し

<平成22年度の取組み結果について>

平成22年度におけるCO₂等の庁舎関連施設から排出される温室効果ガス総排出量については、平成17年度基準で5%の削減目標を掲げておりましたが、1.6%の削減が達成できました。この取組みでは11項目に分けて取り組んでおりますが、A重油、LPG、一般廃棄物焼却量の3項目が削減目標を達成しました。ガソリン、都市ガスについては削減したものの、目標を達成することはできませんでした。電気、灯油、軽油、等の6項目については増加しました。

<平成23年度の取組み内容について>

平成23年度の主な取組みとしては、各種取組みを効率的に推進する為に、庁内65部署の環境推進責任者及び環境推進担当者とのヒアリングやグリーン購入についての説明会を実施し、職員の環境意識向上を図りました。

また、9月には改正省エネルギー法に対応するため、保健センター、文化伝承館、児童発達支援センター等、6施設においてエネルギー診断を実施し、エネルギー利用・消費の現状、設備状態について調査致しました。

<結果からの課題と今後へ向けて>

平成22年度の調査で増加していた6項目を課題として、削減に向けた取組を行ってまいります。また、CO₂の主原因は一般廃棄物の焼却に伴うものであることから、今後とも、市職員自らが率先して市庁舎内から排出される廃棄物の削減に取り組んでまいります。さらに、市民・事業者の協力を得ながら3Rの推進を図ってまいります。

なお、平成20年11月12日に制定した環境マネジメントマニュアルについて、組織体制における各々の位置づけを明確にするとともに、環境マネジメントシステム上での役割や責任、権限を再認識させて一層の推進を図っていきます。

八千代市長 豊田 俊郎

10. 八千代市の環境活動風景

○ 谷津・里山保全事業

都市周辺に広がる里山や谷津は、太古より農業や林業などに利用され、人々の生活を支えてきました。また、雨水を涵養し土壌の流出を保ち、多様な生態系を作り出し、二酸化炭素を吸収し、気温上昇を緩和するなど環境や国土保全にも役立っています。さらに、子どもたちが遊びを通し心身共に成長する場でもあります。「気持をリラックスさせ、免疫力を高める」と健康面でも注目されています。

しかし、現状は、土地所有者の高齢化や林業の衰退などにより荒廃し、また、ゴミの埋立や近年の急速な都市化などにより減少し続けています。かつてどこにでもいたメダカが、国の絶滅危惧種に指定され、ヘイケボタルが千葉県の保護上重要な野生生物に指定されるなど、多くの動・植物が絶滅しつつあります。そのため、平成17年度から谷津・里山保全事業を始めました。谷津・里山保全事業は、環境に係わる市民団体と連携を図りながら進めています。

平成20年度から22年度までの3年間をかけて、八千代市谷津・里山保全計画を策定しました。本計画を推進し谷津・里山の保全・再生・活用に取り組んでいきます。

① 谷津・里山作品展, ほたるの里作品展

内 容：谷津・里山に関する絵画、写真等を募集したところ、39点が寄せられました。市内の谷津・里山の素晴らしさ、大切さを広く知っていただくよう、「八千代市ほたるの里づくり実行委員会」が募集した作品と共に、市内2ヶ所を巡回展示しました。

日 時：平成23年10月18日(火)から10月26日(水)

平成23年11月 1日(火)から11月 6日(日)

会 場：イトーヨーカドー八千代店2階

イオン八千代緑が丘ショッピングセンター2階ローズ広場

作品数：谷津・里山作品展・・・絵画 2点, 写真 24点, デザイン 1点

ほたるの里作品展・・・絵画 5点, 写真 7点



② 自然観察会

内 容：市内に残る谷津について知っていただこうと、自然観察会を春と秋に実施しています。23年度の春の自然観察会は雨天のため中止となりました。

日 時：平成23年11月4日(金)

会 場：島田谷津自然調査・観察会（秋編）

参加者：19名



③ やちよ里山シンポジウム2012

内 容：「つなぐ・活かす・まもる」をテーマに谷津・里山保全のための講演会を実施しました。基調講演は筑波大学大学院准教授吉田正人氏の「里山保全と生物多様性」、夷隅郡市自然を守る会事務局長手塚幸夫氏に「谷津は里山の生物多様性の起点」について事例発表をしていただきました。また、八千代市から谷津・里山保全計画及び里山活動について発表しました。

日 時：平成24年3月24日(土)

会 場：八千代台文化センター 多目的ホール

参加者：119名



④里山整備ボランティア育成講座(里山楽校)

内 容：谷津・里山の大切さを市民の方に知っていただき、保全の取り組みにつなげ、里山整備の担い手の育成を目的に、千葉県森林課、農林総合研究センター森林研究所、北部林業事務所印旛支所、NPO法人ちば里山センターの協力を得て、桑納地区・島田谷津を拠点に里山楽校の講座を7回開催しました。講座の内容は、里山整備の先進地視察、活動する森のゾーニングの計画案作成、チェーンソーの安全講習、竹の整備及び竹の柵づくり、シイタケづくりなどです。

日 時：平成23年10月15日(土)、10月29日(土)、11月12日(土)、11月26日(土)、12月10日(土)、平成24年1月14日(土)、2月18日(土)

会 場：ふれあいむつみ、桑納地区の森、熱田が池付近の竹林

参加者：18名



○ ゴミゼロ運動

内 容：千葉県を含む近隣1都10県では、毎年5月30日に近い日曜日をゴミゼロ運動統一行動日と定め美化活動を実施しています。

八千代市でも「ゴミゼロ運動」として、地球環境美化及びごみの排出抑制や再利用による減量化の推進のため毎年実施しているところです。しかしながら雨天のため、平成23年度は中止となりましたが、自治会の方々を中心とした自主的な活動が行われました。

実施予定日時：平成23年5月29日(日)

清掃予定区域：新川遊歩道兩岸(村上橋周辺)

東葉高速鉄道 八千代中央駅及び八千代緑が丘駅周辺

参加者：1,860名

集ったゴミの量：1,170kg

○平成23年度「新川一斉清掃」

内 容：印旛沼水質保全協議会（千葉県及び流域13市町，関係団体等で構成）では，印旛沼浄化推進運動を進めています。印旛沼水質保全協議会の構成団体の一員である本市は，新川遊歩道に散乱しているゴミの分別・収集を行いました。また，受付にて，家庭から出た植物性食用油の回収を行いました。

日 時：平成23年10月1日（土）10：00～11：30

集合場所：浅間下駐車場

清掃区域：大和田排水機場から宮内橋までの新川兩岸の遊歩道周辺

参加者・協力団体：79名，10団体

集まったゴミの量：180kg

※そのほか，処理困難物として，消火器1本が回収されました。

廃食油の持ちこみ件数：3件



○平成23年度「湧水保全のための環境づくり」

内 容：千葉県と印旛沼流域13市町等では，印旛沼流域水循環健全化計画に基づき，『みためし（見試し）行動』と称し，印旛沼浄化のための具体的な行動を進めています。この行動の一環として，今回，八千代市では，島田谷津で湧水の保全活動と水質調査を実施しました。

日 時：平成23年11月9日（水）10：00～11：45

集合場所：睦スポーツ広場

清掃区間：島田谷津

参加者：34名

集まったゴミの量：100kg



○そら豆収穫体験

内 容：ふるさとステーション対岸の島田体験農場において5月22日～6月5日まで
そら豆収穫体験を開催いたしました。

日 時：平成23年5月22日（日）～6月5日（日）まで

開催場所：農事組合法人「島田」島田体験農場

参加組数：115組



○じゃがいも収穫体験

内 容：ふるさとステーション対岸の島田体験農場において6月中旬～7月10日まで
じゃがいも収穫体験を開催いたしました。

日 時：平成23年6月中旬～平成23年7月10日（日）まで

開催場所：農事組合法人「島田」島田体験農場

参加組数：199組



○平成23年度「地球にやさしい暮らし方講座」

内 容：家庭でできるちょっとした心がけで、エネルギーを節約し、地球温暖化を防止し、川や海もきれいにできます。家庭で実践できる環境にやさしい料理が学べる講習会を開催し、実際に、環境のことを考えた美味しい料理を作って、試食しました。

日 時：平成24年2月8日（水） 10:00～13:30

会 場：八千代台公民館調理室

メニュー：ポイルドポークのマスタードソース、さっぱりサラダ、トマトと卵のスープ

講師：千葉ガス

参加者：24名



○グリーンカーテン事業

①ゴーヤの苗配布

内 容：グリーンカーテンを広く周知するため、広報やちよ・市ホームページなどからグリーンカーテンを実施して頂ける方を募集しました。応募頂いた方にはゴーヤの苗を配布し、育成記録を報告していただきました。

参加者：52世帯

日 時：平成23年5月14日（土）

会 場：本庁舎5階 第3会議室



②グリーンカーテン写真展開催

内 容：財団法人八千代市環境緑化公社と共催により、グリーンカーテンの写真をイオン八千代緑が丘ショッピングセンター内広場にて展示しました。また、来場者アンケートを実施し、人気の高かった応募作品を市ホームページに掲載しました。

日 時：平成23年11月1日（火）～11月6日（日）

会 場：イオン八千代緑が丘ショッピングセンター ローズ広場

作品数：72点



○ 地球温暖化対策の一例

内 容：下記場所にて地球温暖化対策として、取り組んでいます。

① 萱田浄水場 太陽光発電施設 20kw



② 本庁舎玄関前ハイブリッド発電時計塔



○ 環境推進担当者会議

内 容：各課にそれぞれ1名以上の環境推進担当者を選任してもらい、環境活動やエコアクション21についての取組、地球温暖化についての意識を高め、市役所全体で環境活動に取り組んでもらうために行いました。

日 時：平成23年4月17日（木）

会 場：福祉センター4階 第3・4会議室

対 象：環境推進担当者 63名



○ 新規採用職員研修

内 容：新規採用職員に対して、「環境の現状とエコアクション21の概要説明」と題し、環境に関する内容にて研修を行いました。講師は、環境政策室の職員が担当しました。

日 時：平成23年10月12日（水）

会 場：市役所別館2階 第1・2会議室

対 象：新規採用職員 65名

○ 八千代市環境保全計画推進会議

内 容：行政、市民代表、事業者代表等を対象とし環境保全計画推進を目的に会議を行いました。平成21年度の実績について報告を行い、それを踏まえて今後の活動計画などを議論しました。

日 時：平成24年 2月14日（火）

会 場：福祉センター 4階 第3・4会議室

対 象：行政、市民代表、事業者代表等 10名

○ 内部環境監査研修

内 容：内部環境監査を行うにあたって、内部環境監査責任者・監査員を対象にエコアクション21審査人をお招きし、内部環境監査の仕方についての研修を行いました。

日 時：平成24年 1月16日（月）

会 場：本庁舎2階 第1会議室

対 象：安全環境部次長 都市整備部次長 教育次長 3名



○ 内部環境監査

内 容：内部環境監査研修後、対象部署に対して内部環境監査責任者・監査員による、内部環境監査を行いました。

日 時：平成24年 1月26日（木）～30日（月）

会 場：福祉センター 5階 第5会議室

対 象：職員課 環境保全課 公園緑地課 学務課等（8課）

○ 環境推進責任者研修

内 容：外部より講師をお招きし、環境マネジメントマニュアルにおいて定められている研修です。「エコアクション21の推進について」という題目で研修を行いました。

日 時：平成24年 2月21日（火）

会 場：福祉センター4階 第3・4会議室

対 象：55名

